

平成28年度 第1回湯梨浜町泊地域小さな拠点検討協議会議

日 時 平成28年9月20日(火) 19時～

場 所 湯梨浜町中央公民館泊分館 2階大会議室

1. 開 会

2. 副町長あいさつ

3. 委員紹介

4. 会長、副会長の選出について

5. 「小さな拠点推進事業」、「小さな拠点施設整備事業」について・・・資料1

6. 泊地域の現状について・・・資料2

7. 今後の進め方について(日程、視察等)・・・資料3

8. その他

9. 閉 会

湯梨浜町泊地域小さな拠点検討協議会委員名簿

(別記)

任期：平成28年8月10日～平成30年8月9日（2年間）

敬称略

	区分	役職	氏名	備考	
1	産	鳥取県漁業協同組合 泊支所	組合員	朝日田 卓朗	
2	産	湯梨浜町商工会	副会長	石沼 友	
3	産	鳥取中央農業協同組合 泊支所	泊支所金融共済課 兼 ふれあい推進課長	岩本 馨	
4	福	社会福祉法人 湯梨浜町社会福祉協議会	事務局長	山田 志伸	
5	金	株式会社山陰合同銀行 泊出張所	出張所長	鷺野 星夫	
6	公募			田嶋 昭彦	
7	公募			遠藤 公章	
8	公募			渡邊 由佳	
9	公募			中原 政喜	
10	公募			石井 美佳代	
11	公募			坂田 克	

		湯梨浜町	副町長（地方創生担当）	山根 孝幸	
		湯梨浜町みらい創造室	室長	岩崎 正一郎	事務局
		湯梨浜町みらい創造室	町民協働担当主事	谷岡 雅也	事務局

湯梨浜町

まち・ひと・しごと 創生総合戦略

概要版

～湯梨浜創生への指針～



趣旨・社会背景

- 本町の人口は、2005（平成17）年をピークに減少傾向にあります。人口減少がこのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねません。早急に人口減少に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していくことが必要です。
- 「湯梨浜町人口ビジョン」に掲げた、本町の未来に向けた3つの基本目標「活力ある元気なまち」、「安心して暮らせるまち」、「町民みんなが創るまち」を実現するためのまち・ひと・しごとに関する総合的な施策を展開し、喫緊の課題である人口減少を克服し、将来の持続的発展可能なまちづくりを進めようとするものです。

計画期間・位置づけ等

- 計画期間 平成27～31年度までの5年間
- 位置づけ 町民のみなさんと意識を共有化し、本町の目指す地方創生を実現するため、「第3次湯梨浜町総合計画」との整合性も図ります。
- 目標管理 PDCAサイクルに基づき、数値目標等を基に成果を検証し、必要な見直しを行います。

基本的方針

- 町内に人を呼び込み、人口減少（自然減と社会減）に歯止めをかけます。
- 持続可能な地域づくりを進め、当面避けられない人口減少から生じる諸課題に的確に対応します。

湯梨浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少を克服するための3つの基本目標



I 活力ある元気なまち

(地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る)

活力ある元気なまちづくりを行うため、地域資源を活かした個性豊かな産業の振興に努めながら、既存産業の充実はもとより、様々な産業の連携による新たな活力を創出します。



II 安心して暮らせるまち

(少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進により「ひと」を増やす)

安心して子育てができる環境を整備するとともに、出会いと、子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての人が笑顔にあふれ、いつまでも健康で生きがいの持てる安心、安全のまちづくりを推進します。

III 町民みんなが創るまち

(地域の持続的発展のための活力維持により「まち」を創る)

豊かな自然環境を活かしながら本町の魅力を発信し、都市部からのひとの流れをつくとともに、町民一人ひとりが積極的にまちづくりに参画し、町民と行政が連携・協働してまちづくりを推進します。

基本目標 I 活力ある元気なまち

(地域経済の持続的発展のための「しごと」を創る)

平成31年度の数値目標

- 温泉宿泊客数 20万人(年間)
- 新規就業者数(常用雇用) 200人(年間)

※ 〈 〉 内は例示

農林水産業の振興

- 二十世紀梨などの特産物を活かした「果物大国」の推進(東郷梨地域連携栽培プロジェクトなど)
- 新規就農支援、担い手の確保・育成、集落営農化の促進(農業生産現場強化事業など)
- 農林水産物や食など、地域の魅力を活かした名産・名物の開発・販路開拓(農産物販路拡大・ブランド化など)
- 遊休農地および耕作放棄地の解消(砂丘農業復活プロジェクトなど)
- 東郷池や日本海の豊富な資源を活かした水産業の振興(種苗放流支援、港の資源活用など)

観光産業の振興

- グラウンド・ゴルフやウォーキングによる、国内および国外からの観光客誘致の推進(グラウンド・ゴルフの国際化および潮風の丘聖地化など)
- はわい温泉・東郷温泉を活かした観光地としての魅力向上(滞在型観光・周遊観光の推進)(温泉水を活用したスポン養殖支援など)
- 天女のふる里づくり事業による、交流人口の増加と地域活性化の推進(東郷湖周の魅力創造など)
- Wi-Fi環境の整備や誘客キャンペーンの推進による、多言語への対応と利便性の向上(観光関連施設情報環境整備事業など)
- 戦略的な情報発信と、着地型・体験型観光メニューの造成(観光地域づくりの核となる「DMO」の推進など)

商工業の振興

- 事業所の新設、新分野への進出、新製品開発、6次産業化などに対する支援(ゆりはまじげ産業支援事業など)
- 地元資源を活用した町内商工業者の振興と活性化の推進(ふるさと名物応援事業など)
- ICT(情報通信技術)を活用したコンテンツ系企業などをはじめとした、企業誘致の推進(里山オフィス開設支援など)

雇用の推進

- 地場産業の振興、起業の支援、企業誘致、雇用奨励制度などによる雇用の創出(雇用促進奨励金事業など)
- 就職情報の提供による、企業と学生のマッチング促進(県・近隣市町と連携した就職関連情報提供など)
- 高齢者の経験や知識を活用した就労の支援(「生涯活躍のまち」湯梨浜町版CCRCの推進)



基本目標Ⅱ 安心して暮らせるまち

(少子化対策や共に支え合うひとづくりの推進により「ひと」を増やす)

平成31年度の数値目標

- 合計特殊出生率 1.95
- 出生数 160人(年間)

※()内は例示

子育て環境の推進

- 子育て世代の経済的負担の軽減などを図ることによる、安心して子育てができる環境整備の推進(家庭子育て支援事業など)
- 妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談・支援を行う窓口のワンストップ化(子育て世代包括支援センターの整備)
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室、開かれた学校づくりなどの推進による、子どもたちが地域で安心して過ごせる居場所の充実(放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実など)
- 子どもたちの健やかな成長を地域全体で支える教育環境づくり(学校支援ボランティア事業の推進など)
- 地域の中で育つことで、ふるさとに愛着を持ち大切に守っていこうとする心を育む教育の推進(ふるさと教育の推進など)
- 仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの環境づくり(ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催など)

地域福祉の推進

- 地域や個人に密着した健康づくり活動の推進(子どもからお年寄りまで生涯にわたる歯・口の健康づくり推進など)
- 地域の自主的な介護予防や健康づくり活動を指導・支援するボランティアの育成(介護予防・健康づくりリーダー養成など)
- 保健師などの定期的な訪問による相談体制の充実(健康相談・健康教室等の実施など)
- 町民や移住者が健康で生涯活躍ができるまちを推進(「生涯活躍のまち」湯梨浜町版CCRCの推進など)

結婚の出会いの場づくりと情報提供

- 男女の出会いの機会の創出と出会いの場に関する情報提供を積極的に行い、少子化対策と定住を促進(縁結び支援員事業)
- 男女の出会いや交流の機会が広がるよう、広域連携を含めた出会いの場づくりの推進(婚活イベント事業)



基本目標Ⅲ 町民みんなが創るまち

(地域の持続的発展のための活力維持により「まち」を創る)

平成31年度の数値目標

- 県外からのIJUターン者数 850人(H27~31)
- 転入転出異動 H31年度均衡

※()内は例示

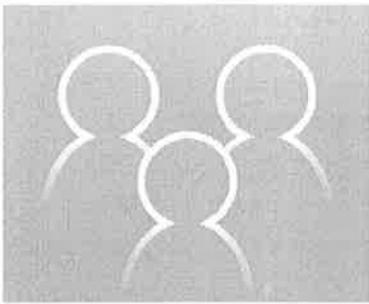
移住定住の推進

- 多様な移住ニーズに対応する相談体制の充実やIJUターンの促進に向け広く本町の魅力を発信(ふるさと鳥取県定住機構と連携したIJUターンの積極的推進など)
- 若者夫婦や子育て世代への住宅支援をはじめ、町内への移住や定住を促進(若者夫婦・子育て世代住宅支援など)
- 空き家を活用し、移住希望者が求める環境づくりを推進(空き家の整備、空き家情報バンクの充実など)
- 移住希望者が町での暮らしを体験できるお試し住宅の設置や環境づくりを図る(お試し住宅の運営など)
- 大学などと連携した「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」に参画し、地域活性化と移住定住促進の原動力となる人材の育成(鳥取大学等との連携による「地(知)の拠点COC+」事業の推進)

まちのにぎわい創出や拠点の形成

- 町民や団体が主体となった魅力的な地域づくり活動の支援(地域のにぎわい・まちづくりの創出支援など)
- 災害に強いまちづくりを進めるため、地域住民が主体的・意欲的に取り組む防災対策を推進(防災対策特別強化事業)
- いつでも誰でも集える拠点整備のため、集会所などのバリアフリー化を促進(小地域拠点集会所等バリアフリー事業)
- さまざまな生活サービスや地域活動の場をつなぐ「小さな拠点」づくりの推進と、企業などと連携した移動販売や買い物支援など多機能なサービスの充実(小さな拠点づくりなど)
- 地域に伝わる伝統芸能や文化資源を活用した地域振興(町民による文化財・伝統芸能の活動支援など)
- 地方に暮らしながら都市部と同じ仕事ができる環境づくり(ICT推進事業)
- 地域資源を有効活用した「癒やしの地域づくり」の推進(地域おこし協力隊など)
- 温泉熱・風力・太陽光などの自然エネルギーの積極的な利活用(温泉熱の農業・観光分野への2次利用など)
- さまざまな分野における団体の育成を図り、自助・共助の推進と住民参画による行政を推進(愛サポート・地域支え愛運動等の展開など)





湯梨浜町人口ビジョン

●人口の現状

本町の人口は、2005（平成17）年国勢調査の17,525人をピークに減少し、2013（平成25）年の県推計では16,795人となっています。年齢別で見ると、65歳以上の割合が28%を超えており、少子高齢化が進んでいます。

自然増減^{*1}は、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。社会増減^{*2}は、近年では転入・転出ともほぼ同数であり、変化があまり見られません。

一方、合計特殊出生率^{*3}は、2004（平成16）年の1.47に対して2013（平成25）年は2.06となっており、増加傾向にあります。

※1 自然増減：一定期間における出生・死亡に伴う人口の増減のこと。

※2 社会増減：一定期間における転入・転出に伴う人口の増減のこと。

※3 合計特殊出生率：1人の女性が生涯に産む子どもの数を表す数値で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものの。

●このままだと…

町の推計では、2040（平成52）年に13,605人、2060（平成72）年には11,013人まで人口が減少します。また、65歳以上の割合は36.5%まで上昇します。これは、高齢者1人を現役世代1.39人で支える計算になります。

●目指す将来の方向性

人口減少を緩やかにし、年齢構成のバランスを維持することで、持続可能な地域の実現を図るため、2060（平成72）年の人口12,000人を確保します。

そのための政策の方向性として、以下の2つを掲げます。

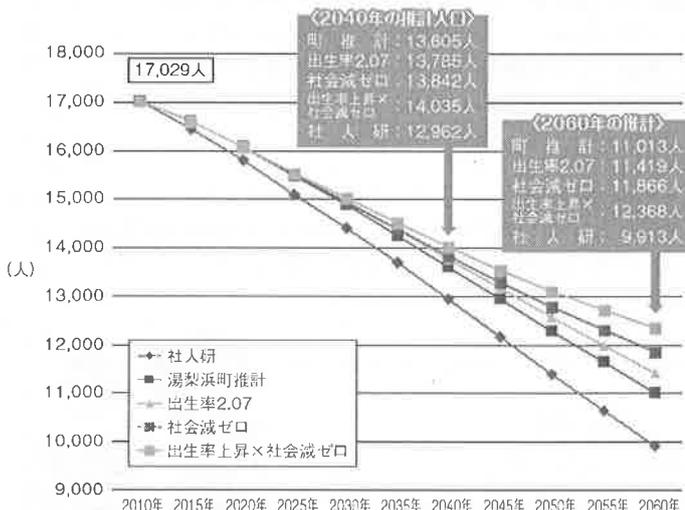
自然減対策

今以上に子育て環境を良くすることで、出生率を高め、自然減を抑制します。

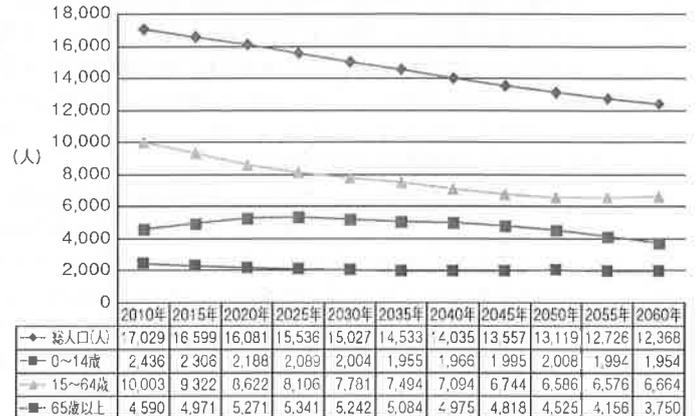
社会減対策

産業振興や働きやすい雇用形態の条件整備を推進するとともに、暮らしやすさや地域の魅力アップを図ることで、移住や定住を促進させ、社会増を図ります。

総人口の将来展望



将来人口推計



●高齢者1人を現役世代何人で支えるか

年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
支える数	2.18	1.88	1.64	1.52	1.48	1.47	1.43	1.40	1.46	1.58	1.78

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画
 (平成 28 年度～平成 32 年度) より抜粋

(3) 事業計画 (平成 28 年度～ 32 年度)

【過疎地域自立促進特別事業分】

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	集落づくり総合交付金 自主防災組織運営交付金 防災灯維持管理交付金 防犯灯設置交付金 集落活性化事業交付金	湯 梨 浜 町	
		地域にぎわい創出事業 地域が実施する運動会、祭りなどの経費を補助		
		空き家改修事業 県外からの移住定住者を受け入れる空き家所有者に改修費用を補助		
		移住定住者住宅支援事業 県外からの移住定住者が、住宅を新築・購入・改修するための費用を補助		
		田舎暮らし体験施設整備事業 移住定住者のための居住体験用滞在施設の整備費用を補助		
		若者夫婦・子育て世代住宅支援事業 若者夫婦や子育てを行う世帯の住宅取得費用を補助		
		三世代同居等支援補助金 新たに三世代同居等を目的として、住宅の新築、増改築及びリフォームに要する工事費用を補助		
		移住者運転免許取得支援補助金 県外移住者が自動車免許を取得した場合、取得費用の一部を補助		
		住宅等取得仲介手数料補助金 中古住宅や新築住宅用土地の取得に要する不動産仲介手数料の一部を補助		
		お試し住宅整備事業 移住定住検討者のためのお試し住宅の整備		
		空き家対策支援事業 老朽危険空き家等の除却に要する経費の補助		

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	実施主体	備考
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	小さな拠点推進事業 小さな拠点を実現させるため、地域住民が主体となった協議会の立ち上げを図る	湯梨浜町	
	(3) その他	小さな拠点施設整備事業 泊支所、泊分館、図書室及び青少年の家の複合的整備改修工事		

「小さな拠点」づくりを進めるにあたってのポイント

「小さな拠点」づくりのポイントは、「人材」と「組織」とによる活動と、「拠点」づくりをうまくかみ合わせながら、継続・発展させていくことにあります。

(1) 「小さな拠点」づくりに向けた地域住民による活動ステップ

手引き P. 7~20

ステップ 1 【意識の喚起— 内発的な計画づくり】

○地域住民による集落生活圏の将来ビジョン（地域デザイン）の策定
・今後の地域の在り方について、地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定します。

- 〔1〕 地域住民による気づき
- 〔2〕 ワークショップ等の方法による地域住民に議論の場を設ける
- 〔3〕 地域の将来ビジョン（地域デザイン）を作成する

ステップ 2 【取組体制の 確立】

○地域住民が主体となった持続的な取組体制（地域運営組織）の形成
・持続可能な地域づくりのために、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にしなが、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成します。

- 〔1〕 「活動の範囲」を検討する
- 〔2〕 「活動内容」や「拠点となる場所」に適した「主体」を検討する
- 〔3〕 連携しておきたい「他の地域」や「主体」について検討する

ステップ 3 【生活サービスの 維持確保】

○日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保
・以下のような日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落とを交通ネットワークで結ぶとともに、地域住民のニーズに対応した、地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化等を推進します。

生活サービスのタイプ	主な生活サービス
○買い物サービス	・食料品や日用品の商店の運営 ・ガソリンなどの燃料提供 ・買い物の代行サービス
○福祉サービス	・高齢者等の見守り、配食サービス、福祉・介護施設の運営 ・保育サービス、一時預かり
○支えあいサービス	・雪下ろし、庭の手入れ ・道路、水路、公園の美化活動 ・防犯や防災活動 ・地域の祭りや冠婚葬祭の手伝い
○交通サービス	・コミュニティバスの運行 ・基幹集落等の診療所、病院までの地域住民の送迎

持続的な提供にあたってのポイント：サービスの複合化・人づくり・支えあい

住み慣れた地域で暮らし続けるために

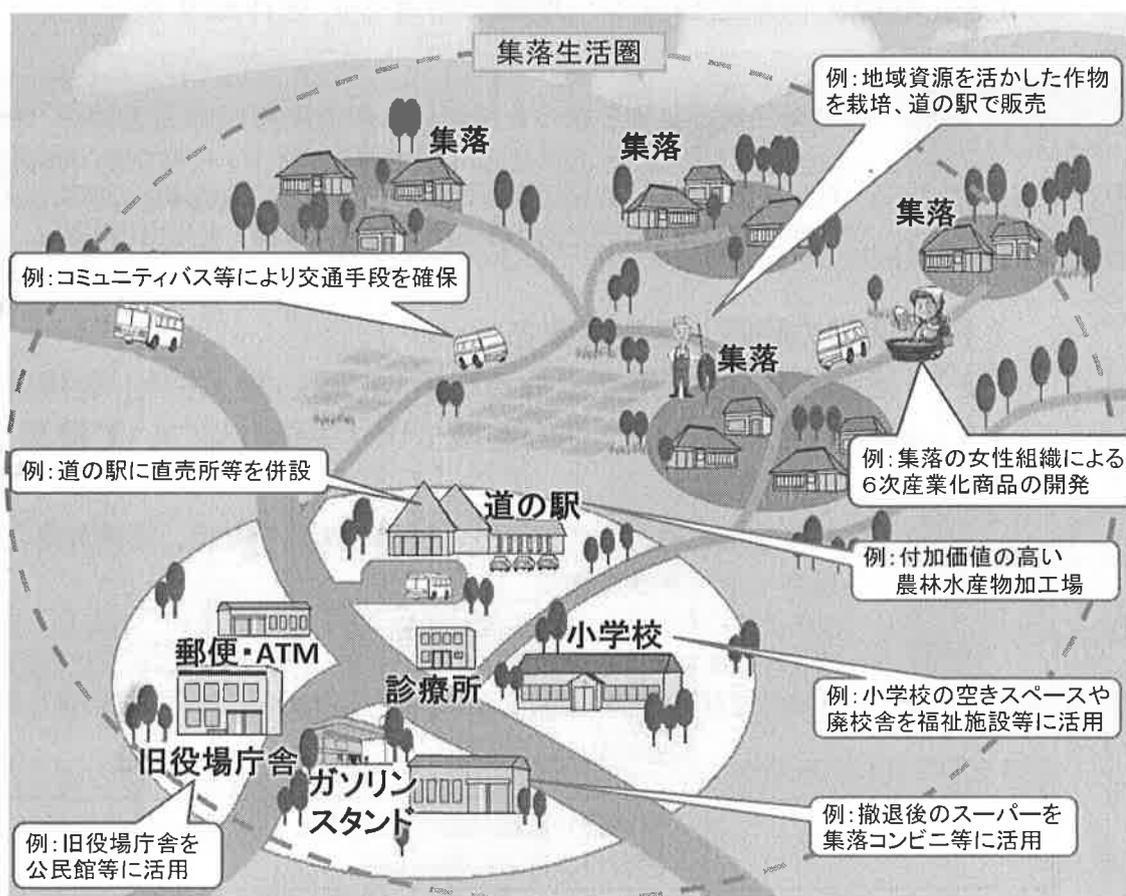
～ 地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き ～

概要版

地域で暮らしつづけるために、地域で考えていきませんか？

中山間地域等の集落生活圏（複数の集落を含む生活圏）において、安心して暮らしていく上で必要な生活サービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が、自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担をしながら、各種生活支援機能を集約・確保したり、地域の資源を活用し、しごと・収入を確保する取組を「小さな拠点」づくりといいます。

図：「小さな拠点」づくりの取組イメージ



本手引き（概要版）では、「小さな拠点」づくりの考え方や進め方、また、「小さな拠点」づくりを進めるにあたっての効果的な方法などを、全国各地で進められている事例を参考にして説明しています。「小さな拠点」づくりを進める“はじめの一步”を踏み出すために、是非ともご活用ください。

（この資料は「概要版」ですので、詳しくは、「手引き本編」をご覧ください。）

ステップ 4 【仕事・収入の確保】

○地域にあった多機能型のコミュニティビジネスの振興、地域経済の円滑な循環の促進

・コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、組織運営と事業の安定化とともに地域経済循環を促します。

産業づくり

- 農産物等の生産販売（地域固有の農作物、木材・林産物等）
- 特産品づくり、販売（農林水産物の加工品づくり、伝統食の継承）
- 交流活動（宿泊観光交流、自然体験、各種イベント）
- 店舗運営（農家レストラン、日用品販売店、SS継承）

他の収入源の確保

- 自然エネルギーの活用（太陽光発電、小水力発電、バイオマス）
- 行政からの業務委託（道路河川等の管理、アウトソーシング）
- 福祉サービス事業等（介護サービス、移動販売、宅配サービス等）

（2）「小さな拠点」づくりを支える地域住民の暮らしの拠点形成

手引き P.21～23

その1 【住民の活動拠点を作ろう！】

○地域の状況に応じた、多様な住民が集い、活動できる拠点の形成

・「小さな拠点」づくりを推進するにあたって、地域住民が活動・交流を行う拠点となる場所づくりを行います。

拠点のタイプ	拠点の特徴
○道の駅に併設して整備	・利用者が広範にわたるため、特産品販売や体験観光案内など、収益事業を展開しやすい環境にあります。また、敷地外を含めて様々な施設が立地する例も多いと考えられ、内外から多くの集客・交流が見込めます。
○遊休公共施設を活用	・小学校など、地域住民にとってなじみ深い施設であることから、“地域の拠点”として住民が最も足を運びやすく、交流しやすいと考えられます。
○空き家や空き店舗を活用	・従来、店舗や飲食店、ガソリンスタンドなどとして利用されていた場合、設備をそのままの利用できます。（営業許可などの手続は必要です。）

その2 【基幹となる集落等に各種生活サービス機能を集約しよう！】

○持続的な運営に向けた多様な機能の集約化・複合化の推進

・個々の生活サービス、各集落での生活サービスを各々維持するだけでなく、複数の集落が連携・役割分担して、各種生活サービス機能の集約化を図り、便利な暮らしづくりにつなげていきます。地域再生計画を策定すれば、次の支援等を受けることが可能となります。

地方公共団体が作成し、内閣総理大臣が認定した地域再生計画による支援

【1. 財政的な支援】

地方創生推進交付金については、認定を受けた地域再生計画の事業に対して交付することとなる予定です。

その他、小さな拠点の形成のための取組に係る各省補助事業を活用する場合、「計画を策定することで、採択上の配慮が受けられる事業」などがあります。

【2. 法令的な支援】

●地域再生拠点の形成

「施設整備に係る開発許可」、「農地転用許可」の特例措置が受けられます。

●貨客混載

市町村が地域再生計画を作成し認定を受けた場合に、自家用有償旅客運送者による少量貨物の運送が可能となりました。

「小さな拠点」づくりの具体事例

○手引き本編では、地域の困りごと（場面ごと）の別に、どのような取組を行っているかについて、事例を紹介していますので、参考にしてみてください。

I. 生活サービスの確保

I-1	近くに食料品や日用品を扱う商店やガソリンスタンドが無くなった場合に、地域住民で販売を続けている事例 手引き P. 25	・高知県四万十市西土佐大宮地区 ・島根県雲南市掛合町波多地区 ・三重県松阪市宇気郷地区
I-2	地域に診療所やデイサービス施設、保育所などがなくなったため、地域でこれらサービスを継承・運営している事例 手引き P. 27	・愛媛県上島町 ・群馬県富岡市 ・群馬県東吾妻町大戸地区
I-3	商店や診療所、役場や郵便局などを、歩いて回れる範囲に集め、生活の利便を向上させている事例 手引き P. 29	・岡山県新見市哲西町 ・京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区 ・山口県山口市仁保地区
I-4	公共交通が不便な地域などで、住民向けに運送サービスを行っている事例 手引き P. 31	・広島県安芸高田市川根地区 ・岩手県北上市口内地区

II. 地域コミュニティの活力や人材活用

II-1	過疎高齢化により、個々で行っていた雪下ろしが難しくなったため、地域が連携して助け合いにより活動を維持している事例 手引き P. 33	・長野県飯山市桑名川地区 ・秋田県横手市 ・島根県飯南町谷地区
II-2	廃校を活用したり、道の駅の認定を受け、地域の拠点を形成している事例 手引き P. 35	・高知県津野町床鍋地区 ・浜松市天竜区熊地区
II-3	市町村合併等を契機として、住民を主体とした活動・サービスが行われている事例 手引き P. 37	・島根県雲南市 ・新潟県上越市安塚区 ・新潟県十日町市仙田地区
II-4	地域内に増えてきた空き家や空き施設を地域資源として活用している事例 手引き P. 39	・茨城県常陸太田市里美地区 ・広島県三次市青河町 ・徳島県美波町伊座利地区
II-5	当事者意識の醸成など、人材育成を積極的に行っている事例 手引き P. 41	・島根県雲南市 ・岩手県花巻市 ・鹿児島県鹿屋市柳谷地区
II-6	集落運営が男性や高齢者で営まれているのが多い中、若い世代や女性が積極的に地域づくり活動を行っている事例 手引き P. 43	・和歌山県古座川町 ・島根県大田市三瓶町 ・福岡県赤村
II-7	地域おこし協力隊やUIJ ターン者が地域振興に活躍している事例 手引き P. 45	・佐賀県唐津市 ・島根県美郷町都賀・長藤地域 ・島根県海士町

III. 仕事や収入の創出、取組の継続

III-1	農林水産物や加工品の開発等により、地域の雇用・収入確保に努めている事例 手引き P. 47	・広島県東広島市河内町小田地区 ・島根県雲南市吉田町 ・島根県津和野町商人地区
III-2	大学や企業などと、継続的な交流を行っている事例 手引き P. 49	・愛知県豊根村 ・静岡県
III-3	地域の就業環境や定住環境を整えることで、UIJ ターンを増やしている事例 手引き P. 51	・福島県昭和村 ・島根県邑南町 ・高知県中土佐町

(発行元) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府 地方創生推進室

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-39 永田町合同庁舎
TEL : 03-5510-2475 FAX : 03-3591-1974

泊地区における世帯数、人口等の状況



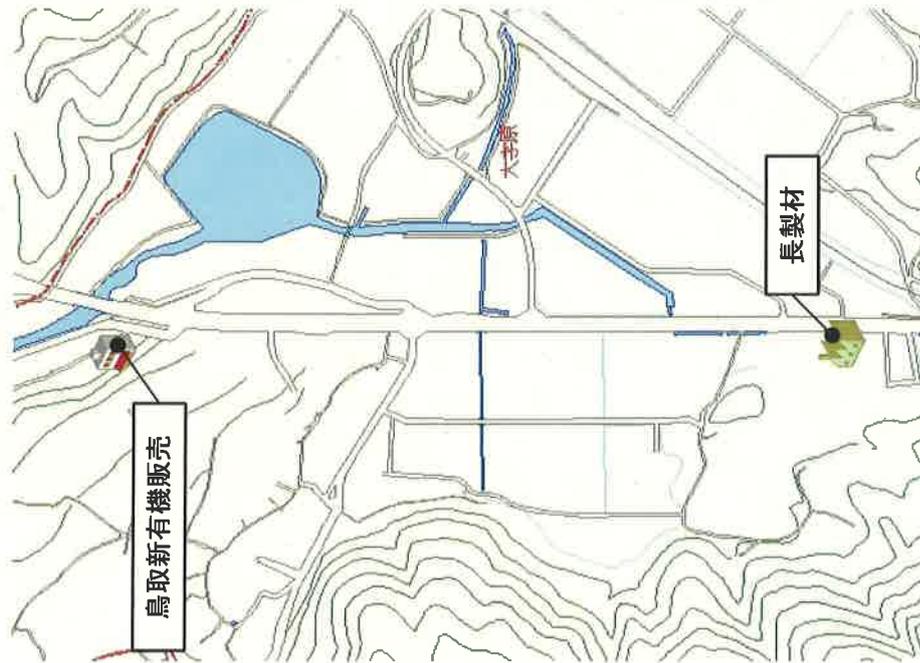
区	合併時						H28. 4. 30		
	世帯数	人口	~14歳※ (%)	65歳~※ (%)	世帯数	人口	~14歳 (%)	65歳~ (%)	
小浜	37	106	19.4	35.7	32	72	1.4	45.8	
筒地	13	50	19.0	31.0	11	37	8.1	24.3	
石脇	108	389	12.4	26.5	115	343	9.6	34.4	
泊	316	990	12.8	30.0	301	797	12.3	37.1	
園	196	659	18.6	25.8	205	616	14.6	29.1	
原	69	264	16.0	30.8	68	199	7.0	42.2	
宇谷	167	658	13.2	28.7	176	574	9.2	36.2	
泊地区	906	3,116	14.7	28.6	908	2,638	11.1	35.1	

※平成22年国勢調査より

石脇・小浜区における店舗、事業所等の状況



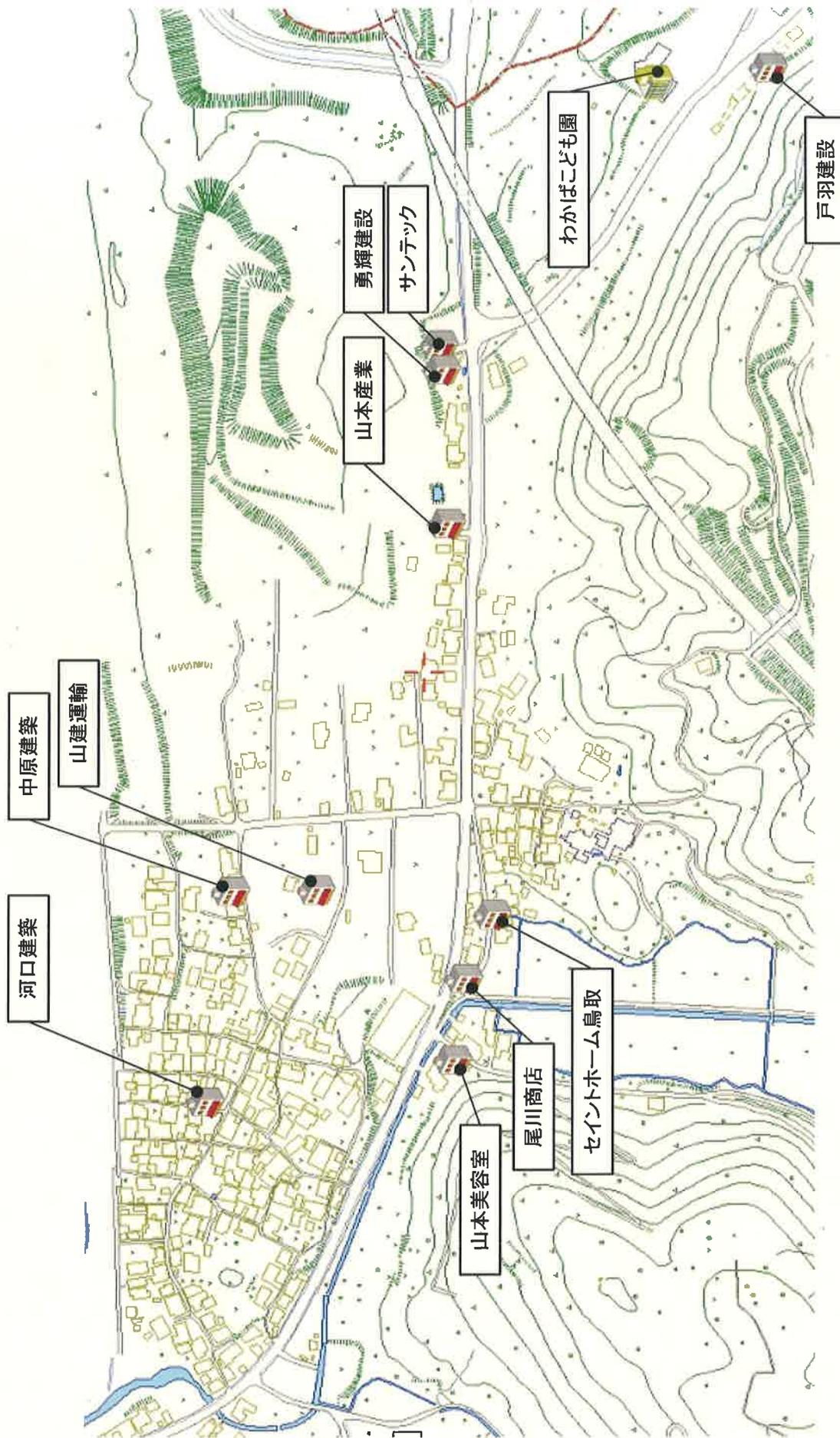
原区における店舗、事業所等の状況



園区における店舗、事業所等の状況



宇谷区における店舗、事業所等の状況



平成28年度小さな拠点推進事業スケジュール(案)

実施項目／月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討協議会議	9/20第1回	第2回	第3回	第4回			
課題抽出	←→	→					
先進地視察		←→					
対策検討		←→	→				
具体的な内容、計画の検討、策定			←				→

※平成29年度：拠点・機能整備

「小さな拠点」づくりの視察候補（案）

I. 生活サービスの確保

近くに食料品や日用品を扱う商店やガソリンスタンドが無くなった場合に、地域住民で販売を続けている事例	・島根県雲南市掛合町波多地区 ①
商店や診療所、役場や郵便局などを、歩いて回れる範囲に集め、生活の利便を向上させている事例	・岡山県新見市哲西町 ②
公共交通が不便な地域などで、住民向けに運送サービスを行っている事例	・広島県安芸高田市川根地区 ③

II. 地域コミュニティの活力や人材活用

過疎高齢化により、個々で行っていた雪下ろしが難しくなったため、地域が連携して助け合いにより活動を維持している	・島根県飯南町谷地区 ④
地域内に増えてきた空き家や空き施設を地域資源として活用している事例	・広島県三次市青河町 ⑤
当事者意識の醸成など、人材育成を積極的に行っている事例	・島根県雲南市 ⑥
集落運営が男性や高齢者で営まれているのが多い中、若い世代や女性が積極的に地域づくり活動を行っている事例	・島根県大田市三瓶町 ⑦
地域おこし協力隊や UIJ ターン者が地域振興に活躍している事例	・島根県美郷町都賀・長藤地域 ⑧

III. 仕事や収入の創出、取組の継続

農林水産物や加工品の開発等により、地域の雇用・収入確保につなげている事例	・広島県東広島市河内町小田地区 ⑨ ・島根県雲南市吉田町 ⑩
--------------------------------------	-----------------------------------

島根県雲南市掛合町波多地区 波多コミュニティ協議会「はたマーケット」

【地区の概要・課題】

- ・波多地区は、島根県のほぼ中央、雲南市の南西端に位置する山あいの地区である。現在は国道54号から約4km入ったところに位置するが、以前は宿場町として発展していた。
- ・人口は約350人、151世帯、高齢化率は5割で、人口減少・高齢化により活力が低迷していた。

【きっかけ】

- ・昭和57年に、波多小学校区で波多コミュニティ協議会を結成した。平成19年度末に小学校が廃校となったことを受け、翌年度から「彩りプロジェクト」として、ワークショップ形式で集落点検を行い、イベントを展開しつつ、計画の検討を進めていった。

【組織づくり、取組概要】

- ・計画では、防災対策、地域内交通、買い物支援、交流事業、廃校となったプールでのホンモロコの養殖など、様々な事業アイデアが出され、これらはコミュニティ協議会「彩プロジェクト」を中心に、住民が協力し合って、実現されていった。
- ・平成26年3月に、地区で唯一の個人商店が閉店となり、高齢者等の買い物に不便となった。市から、過疎地向け店舗（マイクロスーパー）を展開している全日食チェーンの紹介を受け、協議会が店舗運営について検討・協議を開始した。
- ・同年10月に、ふるさと島根定住財団の助成金や融資、地区住民などからの寄付金などを基に、交流センター（旧波多小学校）内に店舗「はたマーケット」を開設し運営を始めた。

【活動拠点】

- ・当初、波多公民館が拠点であったが、平成19年度末の旧波多小学校（平成4年度建設）の廃校に伴い、「波多交流センター」として拠点を移して活動している。

【取組成果】

- ・全日食チェーンにより、店舗には生鮮品や加工品、日用品など約800品目が常時備わっており、酒類販売も行っている。
- ・店舗の隣に喫茶スペースを用意したことで、地域住民同士や来訪者との交流が進んでいる。
- ・協議会が所有する有償運送用の自動車が高齢者等を送迎することで、利用者増を図っている。（買い物した人は無料。）

【苦勞した点・成功のポイント】

- ・全日食チェーンのPOSレジシステムの導入により、豊富な品ぞろえと売れ筋商品の調達を図り、効率化をしている。



ワークショップの風景



「はたマーケット」の様子



喫茶スペース

<p>② 岡山県新見市哲西町 NPO 法人きらめき広場</p>	<p>全住民を対象に行ったアンケート調査で、要望の高かった診療所を軸に、庁舎、保健福祉センター、図書館、ホール棟を集約した複合施設が道の駅に隣接するエリアに整備され、NPO法人きらめき広場が図書館の指定管理委託を受けた。路線バスを経由させ、旧町全体の生活を支えるワンストップサービスの拠点づくりを展開。</p>	
<p>③ 広島県安芸高田市 川根地区 川根振興協議会</p>	<p>川根地区から安芸高田市中心部まで車で40分かかることから、平成21年から市町村運営有償運送事業「かわねもやい便」をスタート。通学・通院、地区内で行われるサロンへの送迎など、3台の車両と17人の運転手で運営。また、「かわねもやい便」をはじめから移動販売車も開始。住民が運営する生活雑貨店「万屋」に買いに来られない人が対象で、買い物弱者を地域住民が支える。</p>	
<p>④ 島根県飯南町谷地区 谷自治振興会</p>	<p>旧小学校を改修して地域の交流拠点施設とした「谷笑楽校」の運営や、行政から無償貸与された車両で住民の輸送支援などを行っている。平成21年に、地域の除雪支援活動を行う組織「スノーレンジャー」を結成した。構成員は50～70歳代の住民で、常に2人で活動することで安全を確保している。燃料費および維持費として1,500円/hを支払えば、住民は誰でも依頼できる。</p>	
<p>⑤ 広島県三次市 <small>あおが</small> 青河町 (有) ブルーリバー</p>	<p>児童数の減少により青河小学校が廃校になると危機感を募らせた9名の有志が出資し設立された。旧住民の空家を借り受け、賃借人の窓口となっている。児童のいる家庭を対象に、空家住宅の提供と同時に新築住宅も建設し提供している。現在青河町住民の1割がブルーリバー提供住宅に住んでいる。</p>	

鳥根県雲南市 「NPO法人おっちラボ（幸雲南塾）」

【きっかけ】

- ・雲南市では、平成 23 年に社会起業や地域貢献を志す若者の企画立案と実践をサポートすることを目的とした「幸雲南塾～地域プロデューサー育成講座～」(以下、幸雲南塾)が立ち上がった。
- ・幸雲南塾の卒業生を中心として、平成 25 年 4 月に幸雲南塾の運営をはじめ、若者の人材育成や地域活動を支援する中間支援組織として市民団体「おっちラボ」を設立し、平成 26 年 4 月に NPO 法人格を取得した。

【組織づくり、取組概要】

- ・おっちラボは代表理事を筆頭に、副代表理事 2 名、事務局 5 名(常勤 2 名、非常勤 3 名)で組織されている。
- ・取組分野として、教育・産業・コミュニティ場作り・医療保健・後方支援・広報プロモーションがあげられる。

【活動拠点】

- ・商店街内にある町屋を改修したシェアオフィス&コワーキングスペース「三日市ラボ」(おっちラボが管理を委託されている)などを中心に活動を展開している。

【取組成果】

- ・幸雲南塾の卒業生は平成 23 年以降 60 名を数え、5 名が起業、3 名が家業継承、5 名が起業に向けた準備に取り組むなどの成果が現れつつある。また、この幸雲南塾モデルは全国 7 か所に波及し、各地の「姉妹塾」を後方支援している。
- ・移住・定住や起業・創業のきっかけづくりとして、市内の町屋を舞台に、古民家をリノベーションし、コワーキングスペースやシェアオフィス、ゲストハウス、蔵カフェなど、実践で作りながら学習している。実際にコミュニティの場作りや田舎暮らし体験施設が機能し始めている。
- ・医療・保健・福祉の分野では学習会や医療関係者誘致ツアーの開催、独居老人向けの買い物支援や見守り等を地域の医療・保健・福祉施設や団体と連携して展開している。中長期的には住み慣れた土地で健やかに過ごす時間を延ばし、自ら望む土地で最期を迎えることが出来る、地域自主組織や医療機関等が連携した「ケア付きコミュニティ」構想の実現を目指している。

★平成 26 年度地方創生先行型交付金(内閣府)を活用して活動。施設改修は県の助成金を活用。



おっちラボの形成過程



幸雲南塾生の活動分布

幸雲南塾生の取り組み



僕らの場づくり計画 みんなくAda-n

お仲間を誘って、カードとポストカードの両方から好きなだけ選んでくつろぎたい場所を作ります！
みんなくAda-n(あだん)は2013年からスタート、お仲間がどんどん増えています。

田舎暮らし体験施設なかや 不安なく雲南へターンキー

100年の歴史に由来するお家を残して残す必要 最低限の「なかや」をオープンさせます。 専任のスタッフが体験できるお家を作ります。 100年の歴史が受け継がれたいです。



塾生の取り組み例

島根県大田市三瓶町 「株式会社 necco」

【地区の概要・課題】

- ・三瓶山とその周辺のエリアは国立公園に指定されており、恵まれた自然を求めて観光客も多く訪れている。
- ・三瓶エリアは大きく北の原、東の原、西の原の3エリアに区分され、各エリアに宿泊施設や温泉、飲食店が点在している。

【きっかけ】

- ・平成22年に気の合う女性仲間「さんべ女子会」という任意団体を立ち上げ、小規模な農園を耕しながら、地域の方と一緒に米づくりツアーの企画運営や、三瓶を元気にするべく地域イベントに参加していた。
- ・平成26年度末で閉鎖予定だった市所有の「西の原レストハウス」の火を絶やさないうえ、指定管理者となるための組織づくりを始め、平成27年度から指定管理者となった。
- ・施設の運営を開始するにあたり、「さんべ女子会」メンバーの有志13人が合計100万円を出資したほか、寄付も集まり、平成27年2月19日に株式会社 necco を設立。

【組織づくり、取組概要】

- ・西の原レストハウスはもともと飲食施設であったため、「さんべ食堂」という名称でレストランを中心に地元の特産加工品を店内ブースで販売（さんべマーケット）している。
- ・今後は、地元野菜を集荷するとともに惣菜の移動販売や御用聞きを同時に行い、さらに集荷した野菜を都市部へ産直販売する「HAPPYさんProject」や共働き世帯などのために地元野菜の1.5次加工品（皮をむいた野菜を熱処理してパック詰め）の製造と販売を行う「さんべファクトリー」の展開を予定している。

【活動拠点】

- ・国立公園三瓶エリアである西の原にあり、雄大な三瓶山と原っぱの風景を見ながら飲食を楽しむことができる市の休憩・飲食施設「西の原レストハウス」を拠点としている。

【取組成果】

- ・取締役の女性4名のほか、パートの女性が3名、平成27年11月より新たに社員の女性1名を雇用している。
- ・単なる飲食店ではなく、三瓶エリアの地域づくりの拠点として、イベントなども行っており、地元にも根付いてきている。

【苦勞した点・成功のポイント】

- ・法人化について「さんべ女子会」で話し合う中で、メンバー内で意見の相違もあったが、三瓶を守り伝えていくために株式会社を立ち上げることにした。
- ・役員及び運営スタッフがすべて女性であり、元カフェ経営者や元公務員など、特質した経験とネットワークを持った人材が集まっている。



西の原レストハウスの正面



テラスから三瓶山を眺める



特産品販売コーナー（さんべマーケット）

島根県美郷町都賀・長藤地域 「合同会社だいわもと」

【地区の概要・課題】

- ・都賀・長藤地域は、美郷町南部に位置する江の川沿いの4つの集落を包含したエリア。
- ・人口は872人、380世帯、高齢化率43.7%、20歳未満人口15.5%（H26）。近隣に商店はなく、主な買い物は大田市か広島県三次市に車で行くことが多い。

【きっかけ】

- ・平成20年度に、4つの自治会が合同で協議会を立ち上げ、農水省や県の補助事業を受けながら地域活性化に取り組み始めた。
- ・平成25年度には農業振興部会、産直部会、加工部会、企画部会を立ち上げ、それぞれに地域おこし協力隊を配置し活動を展開。地域資源を活用した商品開発、協議会独自のウェブサイトの作成、協議会の広報誌の発行、地域イベントの企画・運営など様々な場面でそれぞれが能力を発揮し活躍している。
- ・平成26年2月、道の駅に併設する産直市（組合運営）を拡大。同年12月に合同会社を設立。
- ・平成27年4月、それまで第3セクターが運営していた道の駅の指定管理を受け、同年5月にグランドオープンした。

【組織づくり、取組概要】

<だいわマート>

- ・自己資金170万円でプレハブのショップを設置し、地域住民が必要とする買回り品の販売を行っている。

<まほろば産直市>

- ・地元農産物の産直市場。54人の組合員が出荷している。

<レストラン>

- ・もとの店舗を改修し、木材の質感を生かした内装に仕上げ、提供する料理や飲み物もこだわるようにリニューアル。
- ・毎週土曜日は地域のお母さんグループが料理を提供する日としており、普段より多くのお客さんで賑わっている。

【活動拠点】

- ・第3セクターが20年間運営してきた道の駅の指定管理を地域住民出資の合同会社として受託。
- ・道の駅の主な施設として、買回り品等の購買店（だいわマート）、産直市場（まほろば市）、レストランを運営している。

【取組成果】

- ・だいわマートとまほろば市で月に160～170万円の売上、レストランは月に80万円程度の売上。日常の買い物ができるお店ができたことで地域住民から好評を得ている。
- ・地域おこし協力隊を積極的に受け入れており、商品開発やWEBサイト、パンフレット・広報誌など様々な成果を残しており、中には地域で結婚して定住につながっている人材もいる。

【苦勞した点・成功のポイント】

- ・4つの自治会による協議会が農水省や島根県の補助事業を活用しながら地域づくりを続けてきたこと。

★平成20、21年度農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業（農林水産省）を活用。



リニューアルしたレストランの内観



産直市場の様子



購買店の店内

広島県東広島市河内町小田地区 自治組織「共和の郷・おだ」

【地区の概要・課題】

- ・東広島市は広島県の中央に位置し、河内町にある小田地区は、中心部を東西に流れる小田川沿いに耕地が広がり、交通の便が良いため就業機会に恵まれることから兼業農家が多い地域。
- ・小田地区は明治の小田村から受け継がれてきたまとまりの強い地区であり、現在の 13 ある集落も江戸時代から維持されている。

【きっかけ】

- ・JA支所の撤退、市町村合併を前に小学校や保育所、診療所の整理統合の方針が行政から示され、このままでは小田地区が消滅するのではと強い危機感が地域に広がり、住民へのアンケートや、公民館長を中心とする有志により毎晩のように会議を重ね、小田地区の将来について話し合った。
- ・地区の中核であった小学校を拠点に小田地区全体で新しい自治の仕組みをつくろうと平成 15 年地区の全 13 集落にある全世帯（当時 236 戸）が加入する自治組織「共和の郷・おだ」が設立された。

【組織づくり、取組概要】

- ・検討過程では、廃校となる小田小学校の活用方策についても話し合われ、廃止されることが濃厚となっていた診療所を小学校に移設し、併せて住民が集まり活動する公民館機能を持った施設とするという案を取りまとめ、河内町（当時）に要望。町はこの提案を了承し、校舎の一部を改修し、平成 16 年に小田診療所・小田公民館（現小田地域センター）を移転・開設。
- ・小田地域センターは、住民の生涯学習活動や生きがいがづくりの場として、また自治組織の拠点として利用。
- ・地区の約 9 割の農家が参加し、農地の集約や機械設備の共有を図る農事組合法人「ファーム・おだ」や、その加工部門である米粉パン工房「パン＆マイム」や「おだ・ビーンズ」、農産物直売施設「寄りん菜屋」などが、別組織としてそれぞれ経済活動を展開。
- ・平成 22 年に東広島市が「市民協働のまちづくり行動計画」を策定し、小学校区を基本単位とした住民自治協議会の設立を支援するようになったことを受けて、平成 24 年 3 月に住民自治協議会として組織を再編し、地域センターとの連携を一層強化して自治活動を展開している。

【取組成果】

- ・小田地域センターの利用者：年間に延 5 千人
- ・「ファーム・おだ」経営面積：103ha（水田）、「ファーム・おだ」組合従事者：49 名

【苦労した点・成功のポイント】

- ・地区内の合意形成に苦労。理解してもらうことが大変だったが、疑問には一つひとつ丁寧に答えた。
- ・住民を納得させるうえで意識したのは全員参加であること。自治組織の名称を決める際には地域の全員からアイデアを募った。
- ・情報共有に伴う議論の遅滞を防ぐため、毎回議事録を作成し、議論を前進させた。議事録があることで次の話をせざるを得ない。
- ・住民自身の手で自治の拠点として作り替えたことで、まとまりの良い小田地区の結束力が増した。

★市の事業で建物を改築。



地区消滅の危機感から組織を設立



廃校を活用した小田地域センター



米粉パン工房「パン＆マイム」

⑩

島根県雲南市吉田町
(株) 吉田ふるさと村

農産加工品の製造・販売を手がける他、水道工事や市民バスの運行、カフェ・国民宿舎などの運営など、地域で求められる幅広い事業を展開。農産加工品では、平成 14 年に卵かけご飯専用の醤油のおたまはんを販売。マスコミが取り上げ大ヒット商品となる。

その他、地元の餅米でつくった「杵つきまる餅」、むらおこし特産品コンテストで全国連会長賞を受賞した調味料「青とうがらし&ニンニク」など 60 品目を製造販売し、地域の農産物を活用した特産品開発で、地域経済の活性化と地域雇用の創出確保を図っている。



【産業の振興】

区分	意見及び要望	
買い物	買い物難民というか、ちょっと買い物に行こうと思っても泊地域に店がなく、コンビニでもあればと思う。そのため、コンビニなど企業が進出しやすいように営業への補助をしてはどうか。（町営コンビニ含む。）	原区
	泊地域にガソリンスタンドがなくなってしまった。跡地を町が買い取り、運営費を補助するなどしながら再興してほしい。	石脇区
	現在、泊地域に3軒の店があるが、経営者も高齢化し、近い将来、店がなくなることも想定される。行政が直接コンビニを設置することは難しいと思うが、協議会への補助などにより、運営することはできないか。誰もがいつかは車の運転ができなくなる。その時には店がなくなってしまうのではないかと危惧している。	泊・港区
	泊地域にスーパー、コンビニ、ガソリンスタンドがない。このような生活環境が悪い状況で、町外に出た人が戻ってくることや移り住む人はいないと思う。	原区
	色々な意見があっても全部は難しいので、泊地域に①店をもってくる、②福祉施設をもってくることに特化して、集中的にやってほしい。	石脇区
	泊地域にコンビニがない。ぜひコンビニの誘致をお願いしたい。	園区
仕事	山陰道の開通により泊東郷ICができたが、高架の下が空き地になっている。所有者がいるので簡単ではないが、それらの空き地を活用しながら、地の利を生かした企業誘致を進めてほしい。そのことで地域に雇用が生まれ、若者の増加、定住につながる可能性がある。若者や子どもが増えれば、商店や病院もできるかもしれない。長い目で、定住を促す第一歩として考えてほしい。	宇谷区
	なぜ働く場所がなくなってしまったのか。働く場所があれば地域に残るし、戻ってくると思う。	原区
	最終的に人口を減らさないということは理解するが、働く場所がないというのが現状である。 〔意見の要旨〕 筒地では生計を立てることができないため、域外へ出て働く必要がある。そうすると、必然的に域外（働く場所の近く）に家を構えることになる。	筒地区
	働く場所がないので、若者が県外に出て行ってしまふ。中長期的に考えると、若者の定着は、働く場所が県内にあるかどうかが非常に大切なことである。そこに尽きると思うので、対策をお願いしたい。	泊・港区
漁業	泊漁港は大きくなっているが、漁師は減っている。泊地域を賑やかにするために、釣り堀として活用してはどうか。	原区
	泊地域は、夏のカキが有名である。昔はそのあたり（石脇周辺）のテトラでカキを獲っていた。海の中にテトラを何箇所か置いて、カキを増やすことはできないか。	石脇区
その他	山の資源活用施策を。 〔意見の要旨〕 「山」は、都会の人から見れば魅力があるものに映ることも考えられる。地元が思うより、魅力があるかもしれない。	筒地区
	グラウンド・ゴルフについて、潮風の丘とまりの利用者が減っている。グラウンド・ゴルフは、健康を維持するために非常にいいスポーツであるが、泊地域の人の利用が少なくなっている。20年前に300人いた会員が、現在は170人から180人程度となっており、当時は行政が宣伝していたことを記憶している。高齢者にとっては、グラウンド・ゴルフを通して健康寿命が延びたり、医療費削減につながるなどの効果が想定されるが、健康づくりにグラウンド・ゴルフが有効活用されていない。そのため、利用者増への取り組みや移動手段的確保など、町民への呼びかけ、行政のバックアップをお願いしたい。	宇谷区

【交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進】

区分	意見及び要望	
防災	町道石脇浜田線改良工事については、緊急車両が入れるよう配慮してほしい。	石脇区
	消防、防災関係について、泊地域は道路が狭く、緊急車両が入らない。	泊・港区
交流	住民どうしを仲良くさせる取り組み、住民のつながりを強める取り組み、泊地域に住んでいたらいいと思える施策（ソフト事業）を進めてほしい。 〔意見の要旨〕 ボランティア団体間の交流（泊地域だけではない関係づくり：おやじの会交流会など）	原区
交通	現在、日本交通の定期バスが石脇まで走行しているが、乗客が少ないことが分かる。採算が合わなければ撤退、便数の減少も考えられる。これから先、車の運転ができなくなることも想定されるので不安を感じている。そうなれば、より過疎化が進むということにもつながるので、バス路線の維持について配慮をお願いしたい。	園区

泊地域住民意見交換会 意見・要望一覧（平成26年3月実施）

【生活環境の整備】

区分	意見	要望
定住	宇谷地区の小学校児童は2人である。若い人がいないのか、出てしまうのか。出てしまうのであれば、宇谷地区に町営住宅を整備するなど、その対策を講じてほしい（町内ではなく、泊地域から外に出ない対策）。後10年もすれば宇谷地区が崩壊してしまうのではと危惧している。	宇谷区

【高齢者等の保護及び福祉の向上及び増進】

区分	意見	要望
高齢者	現在40歳であるが、自分が高齢者になった時のことを考えると将来が不安である。（安否確認など）早急に対策をしてほしい。	原区
	高齢者対策について、若年層が減少していることから、若者を増やすことと同時に、高齢者にとって住みやすくすることが大切である。高齢化が問題になっていることを考えると、地域の活性化と福祉行政がタイアップすることが必要である。	泊・港区
福祉	高齢者対策について、高齢者向けの施設（老人保健施設など）や病院が、羽合地域や倉吉市にはあるが泊地域にはない。泊地域に福祉施設をつくってほしい。社会福祉協議会などに併設してはどうか。そうすれば、家族も地域に残るし、職員などの新たな雇用も生まれる。	石脇区
	泊地域に①店をもってくる、②福祉施設をもってくることに特化して、集中的にやってほしい。	石脇区
子ども	現在、原区で新生児（わかば保育所への入園）がおらず、わかば保育所がなくなることを危惧している	原区
	【保育所統合関連】 子どもの声が聞こえることが地域の活力になる。わかば保育所を残してほしい。（仮に保育所が合併したとしても、役割分担など）	原区
	【保育所統合関連】 今後、保育所の園児数が減少し、いずれ一つにという議論になることが想定されるが、駐車場を含めた立地条件や広さ、自然環境などを考えるとわかば保育所を残した方がいいのではないかと。	宇谷区
	【保育所統合関連】 わかば保育所は、原区、宇谷区の意見を尊重されるべきである。地域の思い、地域の拠点という視点が必要である。	泊・港区
	【保育所統合関連】 保育所の統合を単純に考えるのはどうか。統合するかどうかではなく、現状のままでもいいからどうしていくか、何をすべきかを考えてほしい。	泊・港区
	【保育所統合関連】 いずれ泊地域の保育所も合併するというような話も聞いているし、どこになるかなど、心配している。羽合地域、東郷地域も合併しているので、次は泊地域かと心配している。	園区
	特色ある（他の地域がうらやましがる）保育所、小学校運営を実施し、他地域から入ってもらような仕組みづくりをしてほしい。現実的に、わかば保育所には他地域から入っている。	原区
	勤務地などの利便性を考えて、泊地域から羽合地域、東郷地域に預けていることもある。泊地域に預けたいと思われる、特色のある運営（休日対応、病児・病後児受け入れなど）をすることで、入園を増やすことを考えてほしい。	泊・港区

【医療の確保】

区分	意見	要望
病院	安心して住めるまちとするために、地域の病院（＝医者／吉田医院、さくら歯科）を継続して維持していくための支援が必要である。	園区
	小児科や内科など、病院が地域内にあれば落ち着くし、高齢者も安心できる。子どもができて、現状では倉吉市まで行かないといけない。	宇谷区

【教育の振興】

区分	意見	要望
泊小学校	泊小学校について、少子化で児童数が減少し、数年内のうちに100人未満となるが、何人になっても残してほしい。また、自校給食についても、町のモデルとして残してほしい。	宇谷区
	泊小学校は自然環境もよく、人数が少なければ校区割を緩和して、羽合地域や東郷地域からも受け入れ可能としてはどうか。また、不登校対策として、教室や自然を活用しながら、学校に来ることができる仕組みづくりをしてはどうか。	宇谷区

泊地域住民意見交換会 意見・要望一覧（平成26年3月実施）

【集落の整備】

区分	意見及び要望	
移住定住	IターンやUターンなど、外から呼び込むことも大事だが、地元から町外に出ないように施策を考えてほしい。 〔意見の要旨〕 泊地域にアパートやマンションを造って、泊地域の中で暮らせるようにしてはどうか。	原区
	結婚して以降、地域に留まるための環境整備が必要である。アパートやマンションの建設など、若者が町外に出ないための施策が必要である。	石脇区
	筒地に安価で住むことができる住宅を建ててみてはどうか。	筒地区
	泊地域は家並みが狭く、羽合地域（田後）に移り住む人が多い。原や宇谷地区の畑の辺りに宅地造成してはどうか。	原区
	若い人に安価で土地を売り、家を建ててもらおうなどの定住対策が必要である。雇用がないと定住できない。定住すれば商店などの周辺環境にも好循環が生まれる。地方創生の取り組みの中でも考えてほしい。	宇谷区
空き家	5年先、10年先に高齢者が亡くなることで、空き家が増えないかと恐れている。所有者があるので大変かもしれないが、人が入ってこないと廃れてしまう。空き家対策として、誰かに住んでもらうようなシステムがあればいいと思う。	原区
	老朽化した空き家（危険家屋）の対策をしてほしい。特に、火災など、緊急時に困る。	宇谷区
	山陰道の開通など、交通事情がよくなれば、利便性も高まることが想定される。泊地域から、鳥取や米子、倉吉に行くのに、地理的にもとてもいい条件になると思う。逆に、こちらへ来られる環境が整うことになり、それらを想定した対策を今からしておくことが大切である。農地の活用や空き家対策（いらぬものは撤去できる仕組み）、活用など、人が集まりだす時（交流人口の増加）の受入態勢の整備が必要である。	泊・港区
若者支援	高齢者に対する福祉施設は充実している。その反面、若者への支援施策（子育て前の取り組み）が不足しているように感じる。そのことは、人口が増えない原因にもなるし、放置しておけば過疎問題が大きくなることにもつながる。結婚するまでの若者への支援をお願いしたい。	園区
買い物	泊地域に店がない。車に乗れない人もあり、買い物に行くための手段がない。	筒地区
	買い物難民の地域になっている。手段（自動車免許）がある間はいいが、買物ができなくなる。バス、汽車が頻繁にあればいいがそうではない。生活に直結する問題であり、とても住みにくくなった。いいことが浮かばない。	石脇区
	以前、移動販売があったが、利用者が続かないためなくなった。（移動販売はダメ）	原区
	老人世帯も多くなって商店がない。また、移動販売もなくなり困っている。泊地域の小売店が頑張っているのは分かるが、他の市町村の業者を探すことも必要である。日野町で行っているコンビニの通信販売のような事業ができないか。週に1、2回でよい。	宇谷区
	筒地地区では、そんなに生活に不便さは感じていないと思うが、高齢者が多くなるので、自動販売機（ジュース、ビールなど）があればいいと思う。	筒地区
	「買い物難民」の件について、地域のボランティアとして、代わりに買い物に行きあげようという仕組み（必要なものを聞いて代わりに買ってくる）ができないかと話し合っている。ただし、このような買い物代行が可能かどうか（法律など）分からないので踏み込むことができない。買物が必要な人を一緒に連れていくことを含め、実施に係る方策を検討してほしい。（どのようにすれば可能なのかを教えてください）	宇谷区

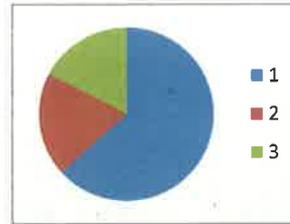
【その他】

区分	意見及び要望	
その他	「やねだん（鹿児島県鹿屋市串良町柳谷集落）」という行政に頼らない、補助金をもらわないで頑張っている集落がある。6次産業化への取り組みなど、まちづくりの参考にしてはどうか。	原区
	町おこし、村おこしは、行政に頼っていても駄目である。地元が立ち上がらないと地域がよくなる。泊地域が組織を立ち上げて、行政はバックアップするというスタイルでないとうまくいかない。行政は、その後押し、支援をしてほしい。	泊・港区

湯梨浜町まちづくりアンケート調査結果【泊地区】(平成27年7月実施)

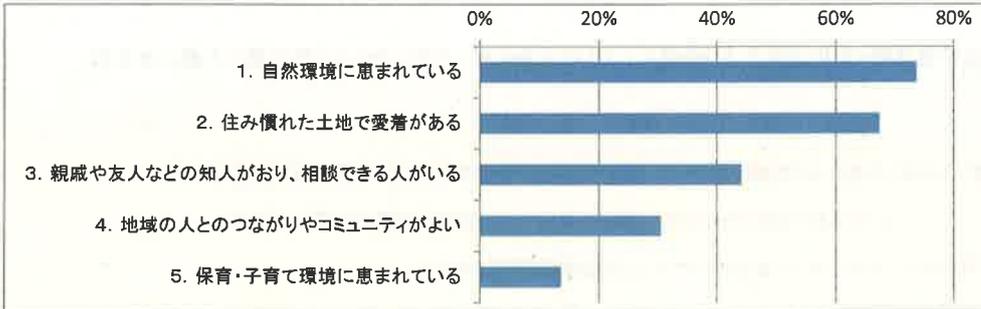
問 あなたは、湯梨浜町は住みやすいと思いますか。

	%
1. 住みやすい・どちらかといえば住みやすい	62.9%
2. どちらかといえば住みにくい・住みにくい	19.2%
3. どちらともいえない	17.2%



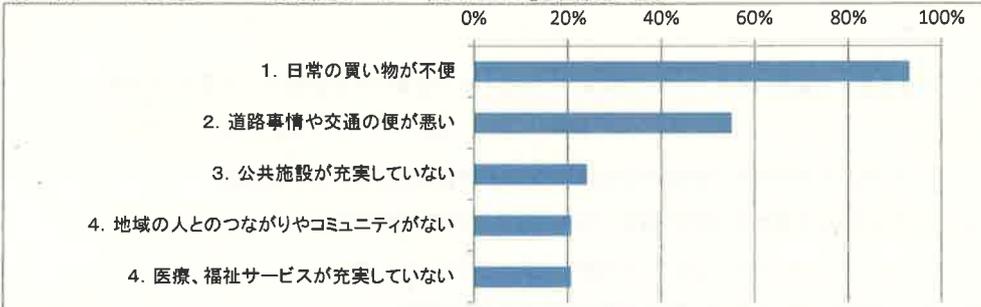
問 あなたが「住みやすい」と思う理由は何ですか。

前問で「1. 住みやすい・どちらかといえば住みやすい」と回答した方

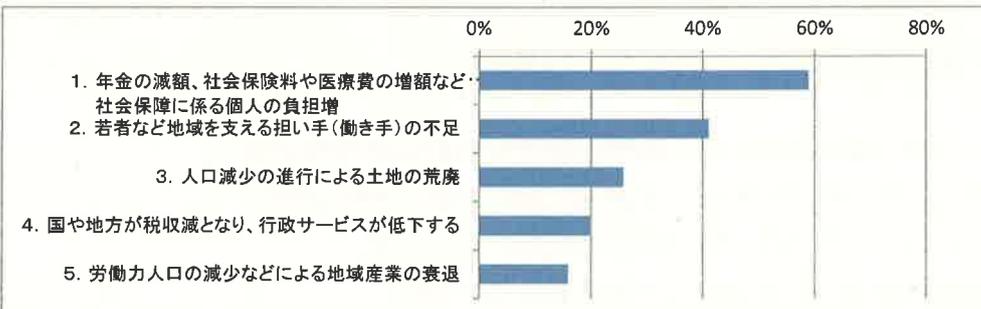


問 あなたが「住みにくい」と思う理由は何ですか。

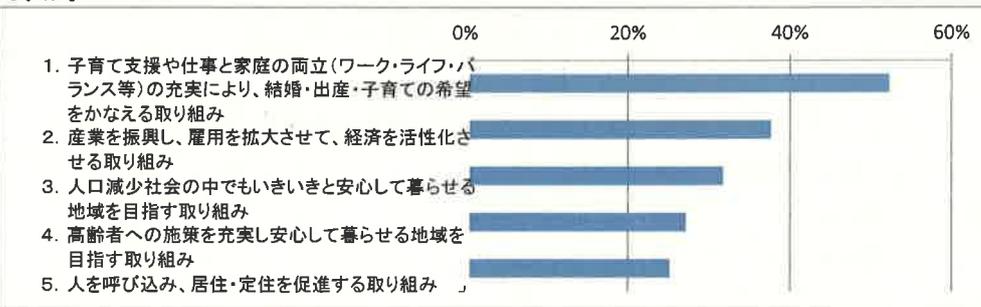
前々問で「2. どちらかといえば住みにくい・住みにくい」と回答した方



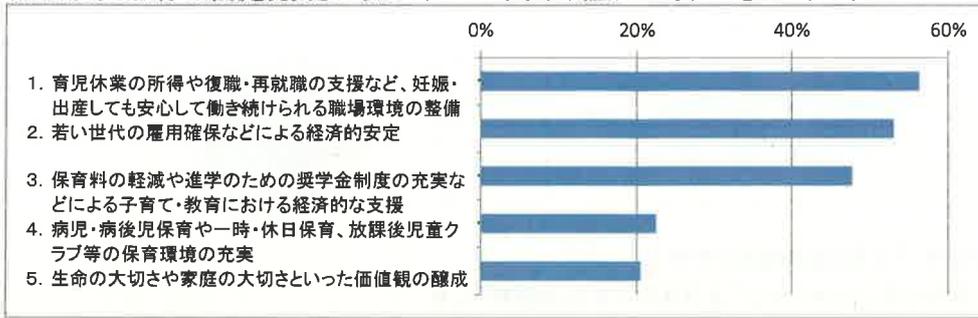
問 湯梨浜町の人口減少が進行していった場合に生じる社会への影響について、あなたが影響が大きいと考えるものや不安に思うことは何ですか。



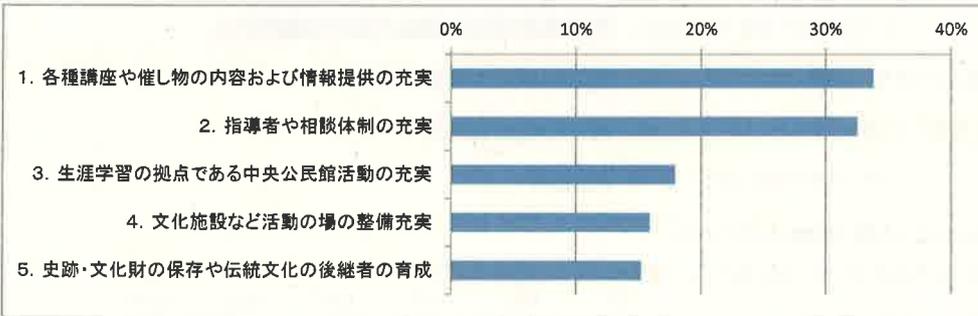
問 人口減少を克服し、活力ある社会を目指して、湯梨浜町が取り組むべきことについて、重要だと思うものは何ですか。



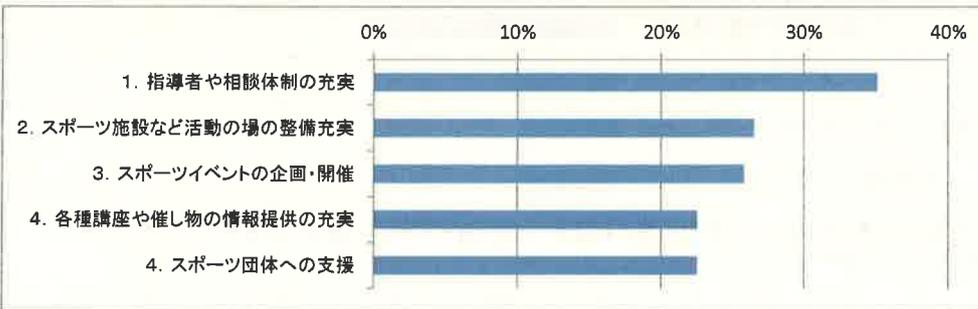
問 あなたは、町の子育て環境を充実させるため、どのような取り組みが必要だと思いますか。



問 あなたは、生涯学習活動・文化活動をより活発にしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。



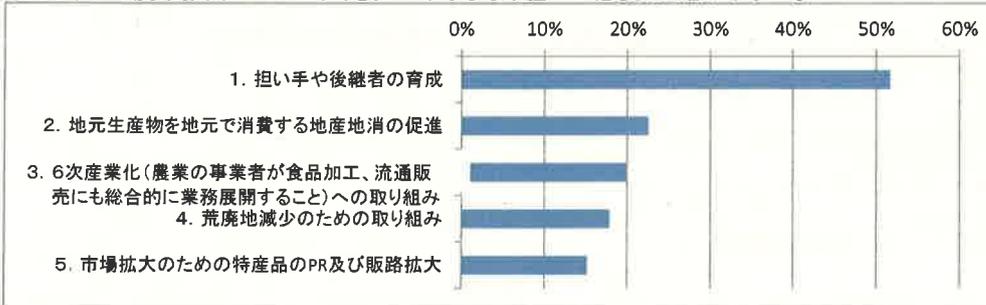
問 あなたは、スポーツ活動をより活発にしていくためには、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。



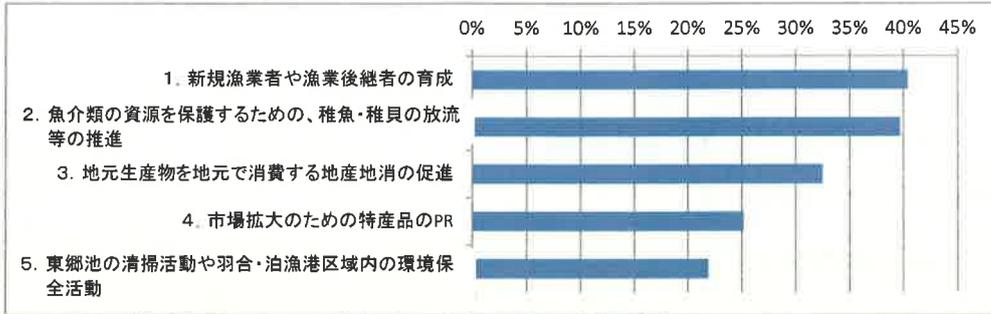
問 あなたは、文化財に気軽に親しむために、どのようなことを望みますか。



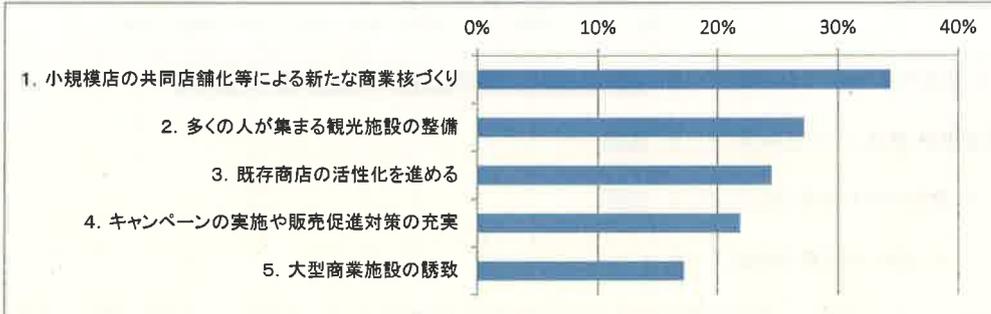
問 あなたは、町の農業振興について、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。



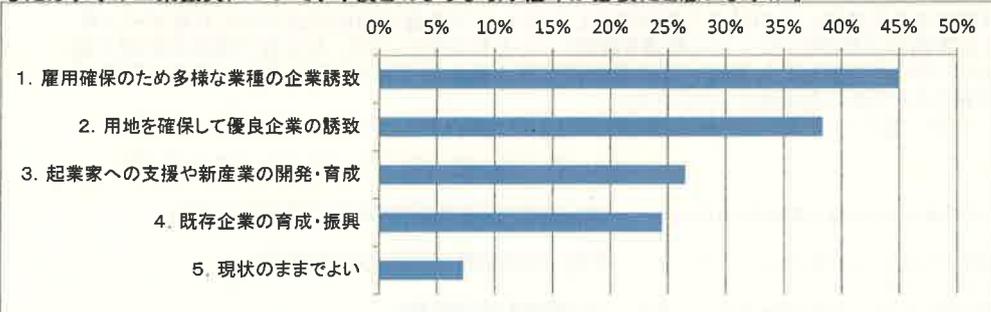
問 あなたは、町の水産業振興について、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。



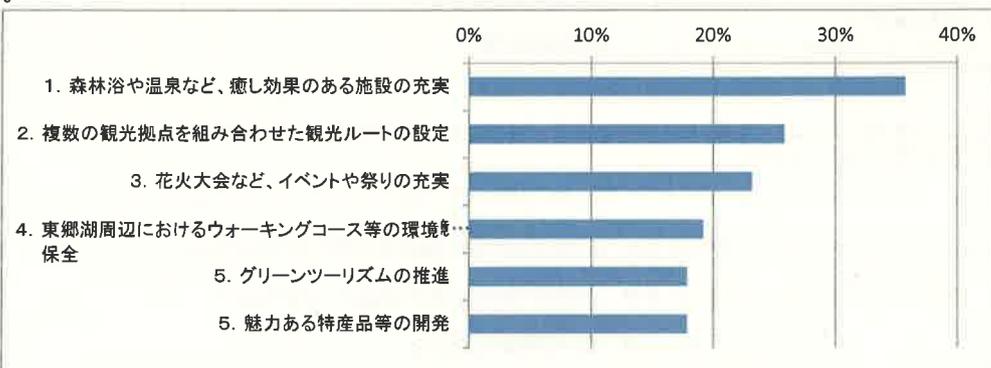
問 あなたは、町の商業振興について、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。



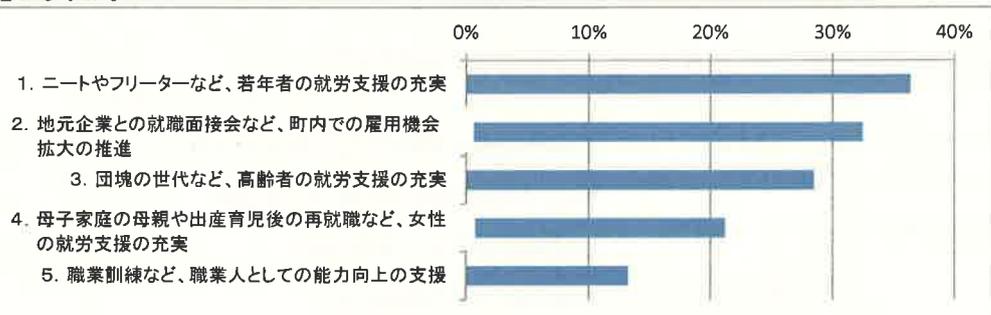
問 あなたは、町の工業振興について、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。



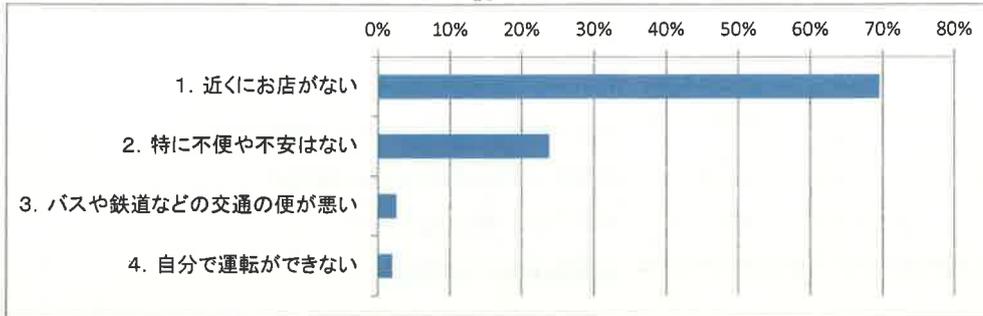
問 あなたは、湯梨浜町の観光資源を有効に活用するため、どんなことを重点的に取り組むべきだと思いますか。



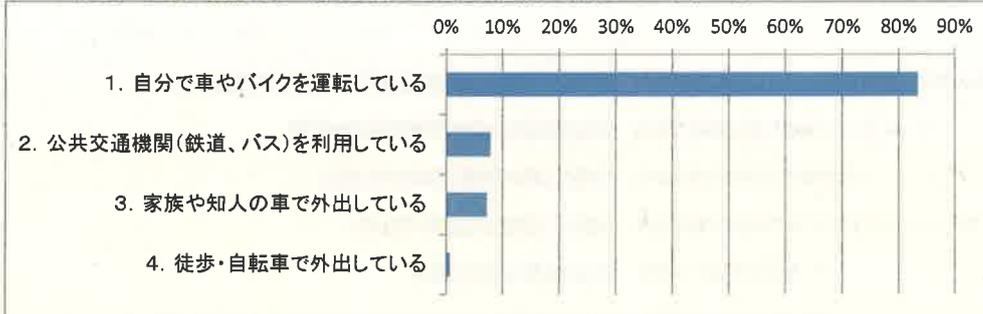
問 湯梨浜町では、求職者の雇用対策に関する施策を推進しておりますが、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。



問 あなたは、食品や日用品の買い物において、不便や不安を感じていることはありますか。

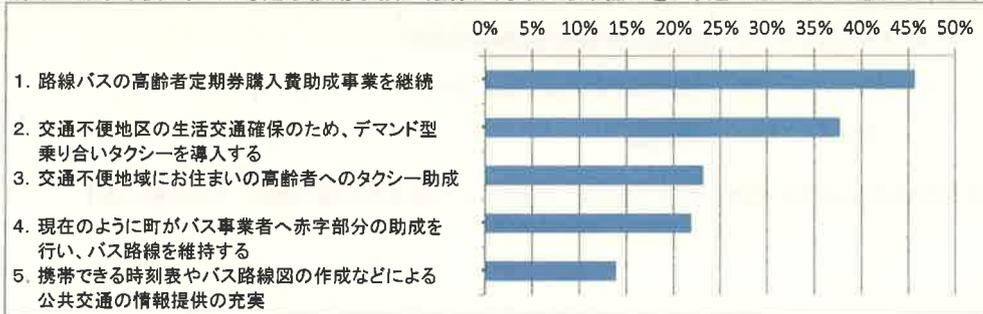


問 あなたは、通学・通勤・通院・買い物など、どのような手段で外出していますか。

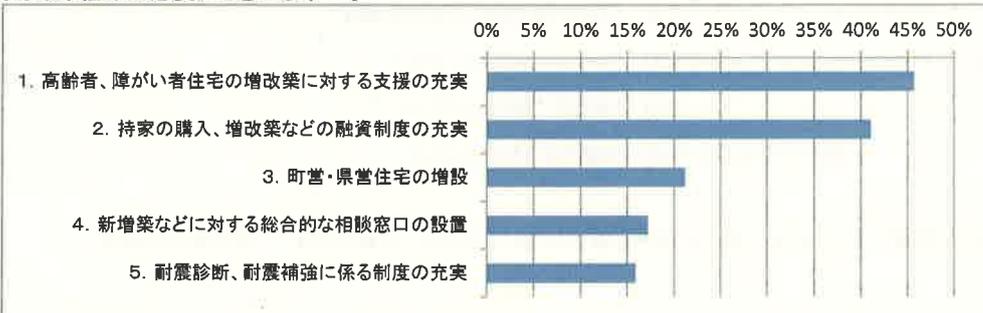


問 現在、湯浜町内を走る路線バスの乗車人数が減少しており、バス事業者の経営維持のため町がバス事業者に対して赤字部分の助成を行い、バス路線を維持している状況です。また、高齢者の運転免許証の返納も推進されている社会情勢もあり、町では高齢者定期券購入費助成事業として65歳以上の方に路線バスの定期券を購入される際に助成をしております。

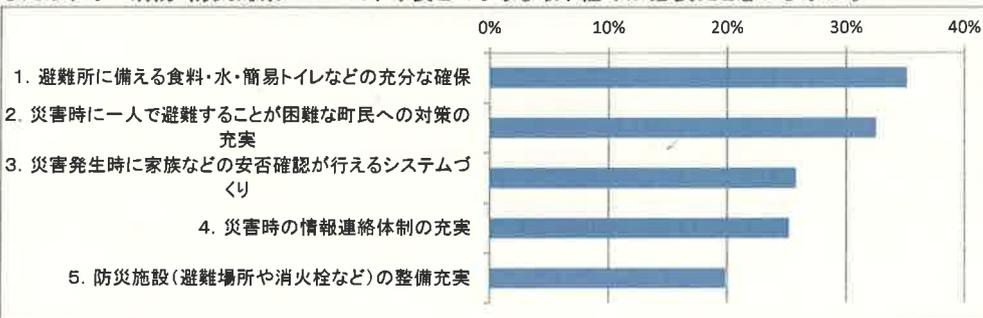
あなたは、今後こうした身近な移動手段の確保に向けた取り組みをどう進めるべきだと思いますか。



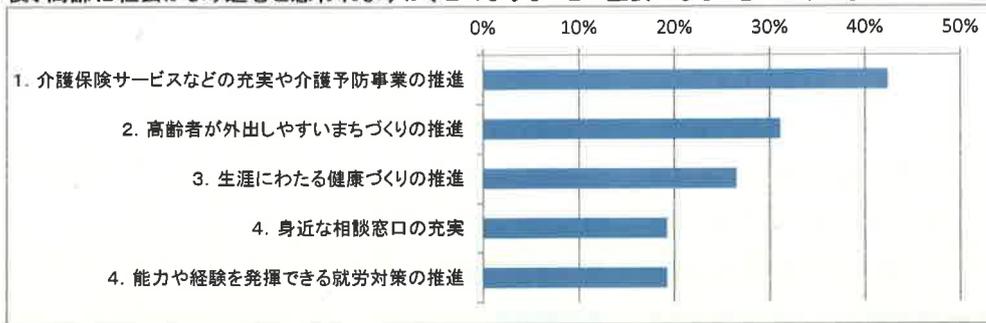
問 あなたがお住まいの地域において、今後、ゆとりある生活と快適な住宅・住環境の実現を目指すには、どのような取り組みが必要だと思いますか。



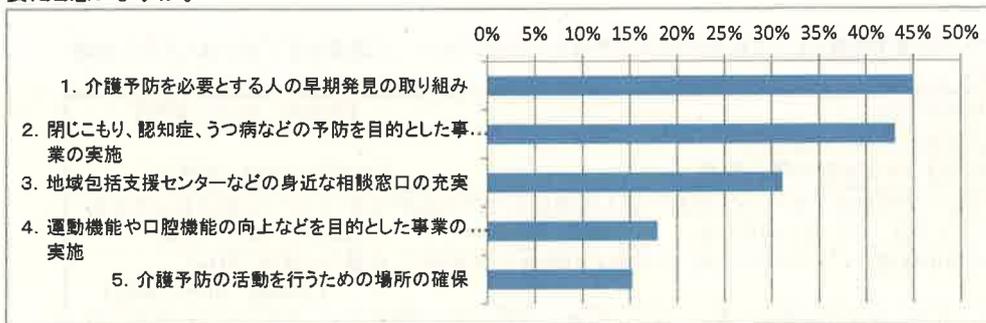
問 あなたは、町の消防・防災対策について、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。



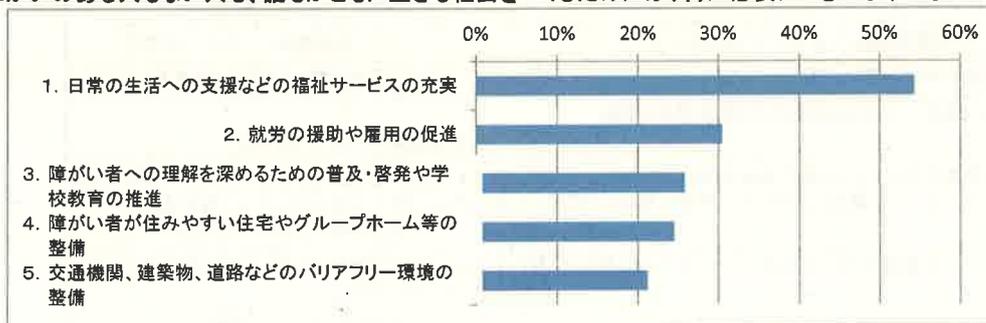
問 今後、高齢化社会がより進むと思われるますが、どのようなことが重要になるとお考えですか。



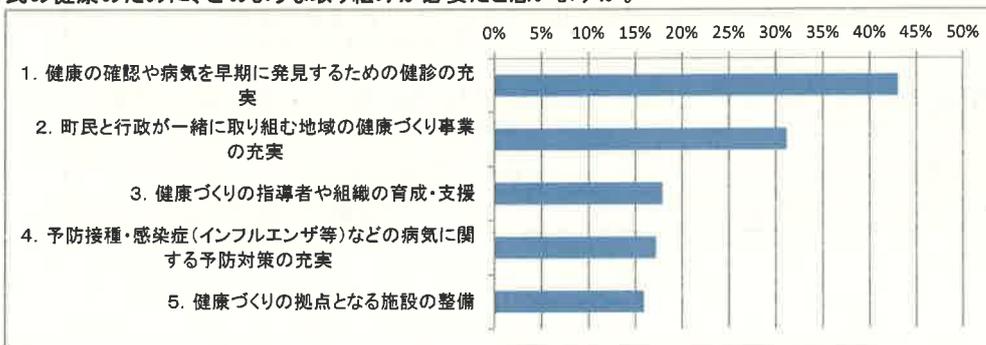
問 高齢者がいきいきとした生活をおくるためには介護予防が大切になりますが、町ではどのような取り組みが必要だと思いますか。



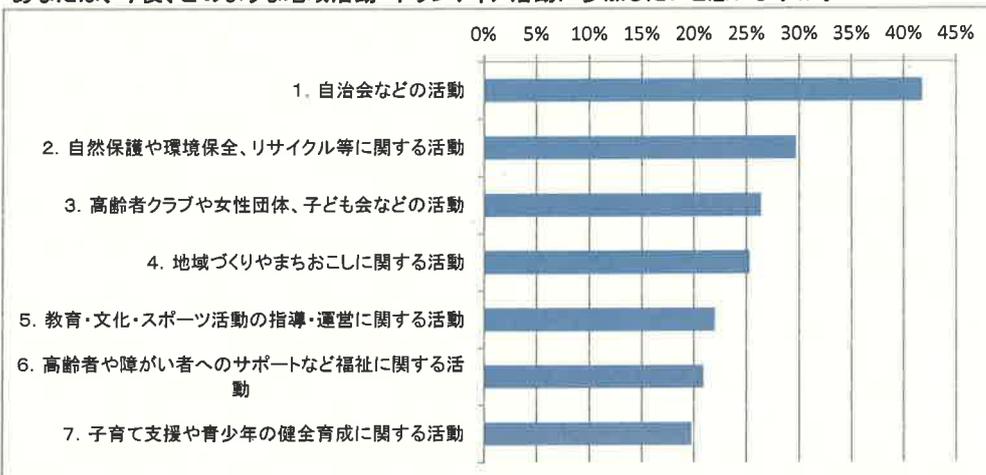
問 障がいのある人もない人も、誰もがともに生きる社会をつくるためには、何が重要だと思いますか。



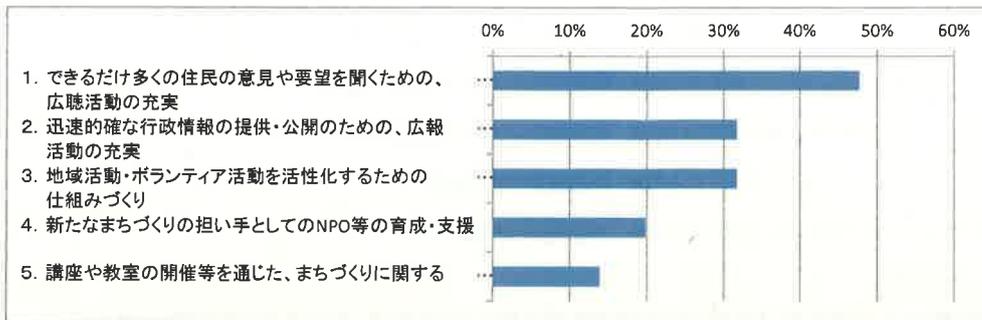
問 町民の健康のために、どのような取り組みが必要だと思いますか。



問 あなたは、今後、どのような地域活動・ボランティア活動に参加したいとお考えですか。



問 これからのまちづくりは、より多くの住民の皆さんが町政に参画して、課題解決や地域づくりを行う「住民参画・協働のまちづくり」が重要なテーマとなります。あなたは、この「住民参画・協働のまちづくり」を進めるためには、行政に何が必要だと思いますか。



問 最後に、あなたの生活で現在もしくは将来に向けてやまちづくりについて、ご意見などございましたらご自由にお書きください。

仕事	湯梨浜町で働きたい。 【泊地区 10代 女性】
	湯梨浜町の自然を活かしてほしい。 若い世代の定住できる就職の場の充実。 【泊地区 50代 女性】
買い物	若い人の活動への参加を求めていくと同時に若人達が住んでいけるような町づくりや仕事のある町を大切に。一人では生きていけないのだから。 【泊地区 50代 男性】
	泊地区の生活の整備(コンビニやドラッグストアなどの誘致)。泊夏祭り、秋祭りの維持、継続。 【泊地区 30代 男性】
	自宅の近くには買い物ができる店がない。今はまだ車の運転ができる環境だが、高齢になった場合、買い物難民になる可能性があり不安。 【泊地区 30代 女性】
子ども	コンビニとガソリンスタンドがいる。 【泊地区 50代 男性】
高齢者	児童クラブで学習支援していただけるとよい。 【泊地区 30代 女性】
交通	高齢者の住みやすい町づくり。 【泊地区 50代 男性】
防災	現在のバス補助にかわる別段の交通手段の勉強。 【泊地区 60代 男性】
その他	湯梨浜町は住みやすく、今後も湯梨浜町に住みたいと考えていますが、住宅が密集しており、大きな災害の時は逃げられなくなる場合もあるので不安。せまい道がたくさんあり、車で通るのもこわい時がある。 【泊地区 20代 女性】
	大きなイベントを開催することも良いと思うが、住民から頼まれるような地域に根付いた事業を増やしたい。 【泊地区 40代 男性】
	将来安心して生活ができる環境を望みます。 【泊地区 50代 男性】
	町民が良い町にしようという意識が不可欠。他人任せでは、当町に誇りをもっている。ポイ捨てはいかかなものか。気の長い指導が必要。「住民参画まちづくり」が今後一層重要になる。 【泊地区 60代 男性】
	泊地区は海辺の石場が広くありますが、そこで貝や島遊びができません。昔のように島で海水浴や遊びができるようになりませんか。 【泊地区 60代 女性】
もう少し良い泊地区にしてほしい。 【泊地区 60代 女性】	
何も彼も不便で生きていくのがしんどい。 【泊地区 70代 女性】	

鳥取県山間集落实態調査結果【筒地地区】(平成28年5～6月実施)

【調査回答データ】

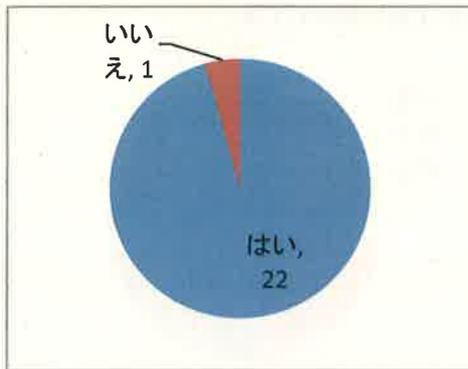
回答 8世帯

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	小計
男	2	3		3	2	3	1	14
女	4	3	2	2		3	1	15
							合計	29

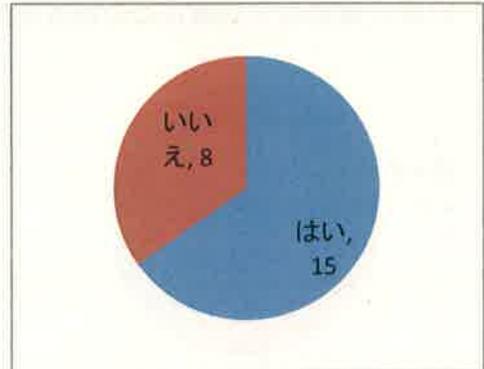
世帯人数	1人	2人	3人	4人	5人以上
世帯数	2	1	1	2	2

【生活の範囲】

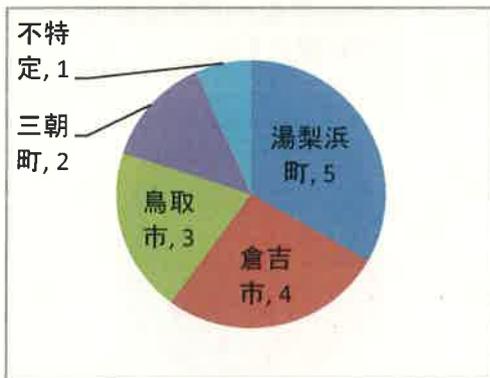
(1) 自動車の運転免許を持っていますか。(18歳以上)



(2) 通勤していますか。



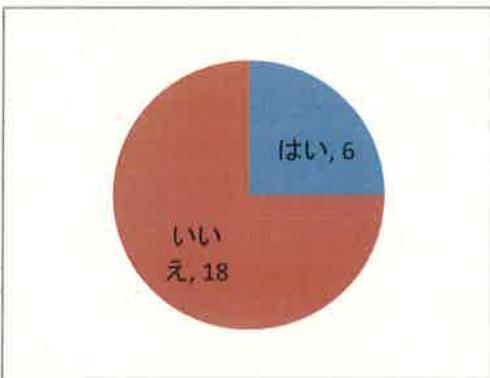
(2)-2 勤務先はどこですか。



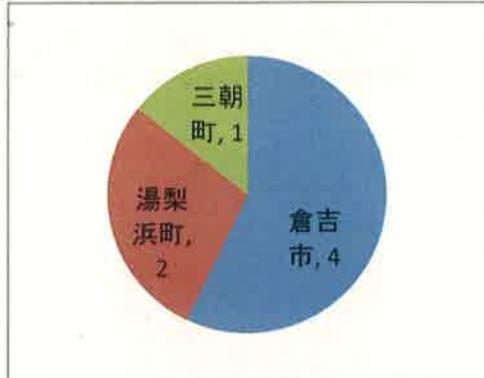
(2)-3 通勤手段はなんですか。



(3)-1 通院していますか。



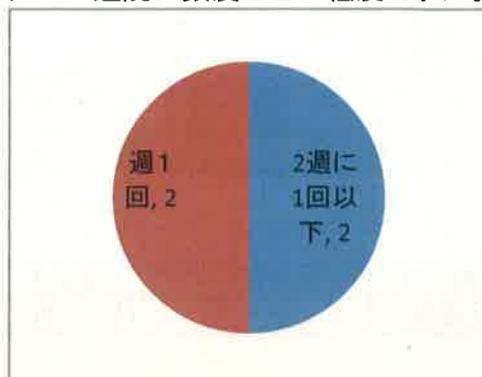
(3)-2 通院先はどこですか。



(3)-3 通院手段はなんですか。

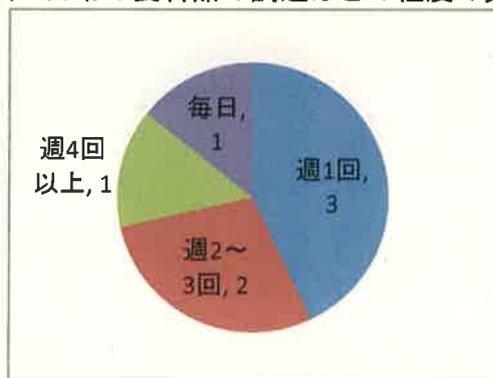


(3)-4 通院の頻度はどの程度ですか。

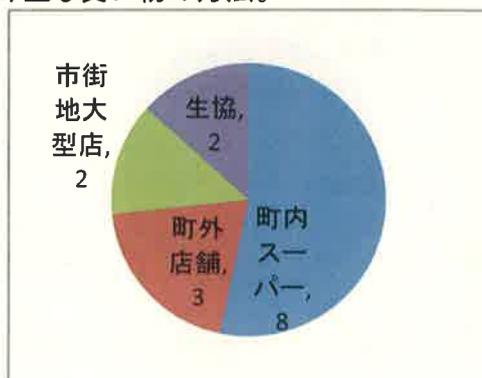


【買い物】

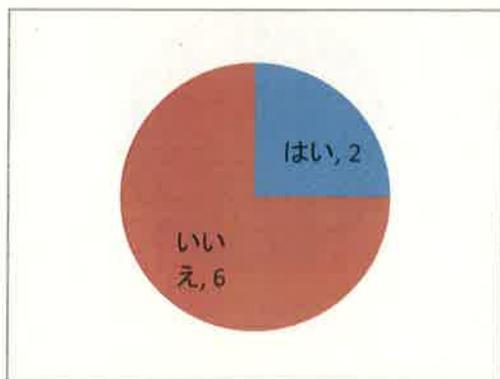
(1) 日常の食料品の調達はこの程度の頻度ですか。



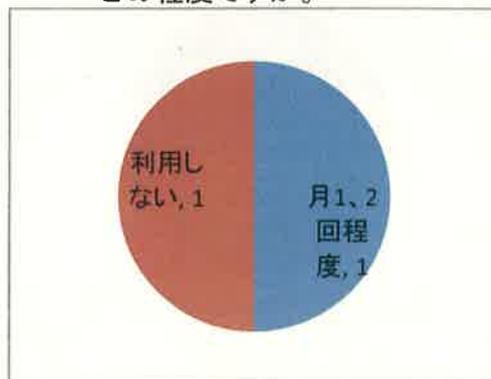
(2) 主な買い物の方法。



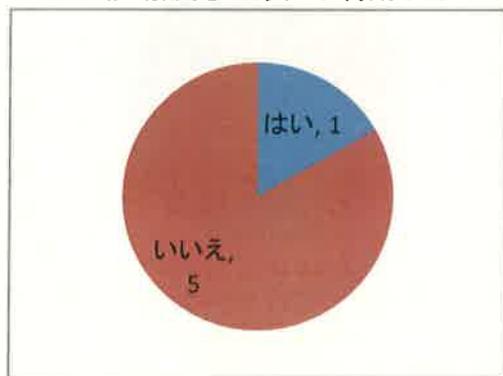
(3) 移動販売車が身近に来ますか。



(3)-1 移動販売車の利用頻度はどの程度ですか。

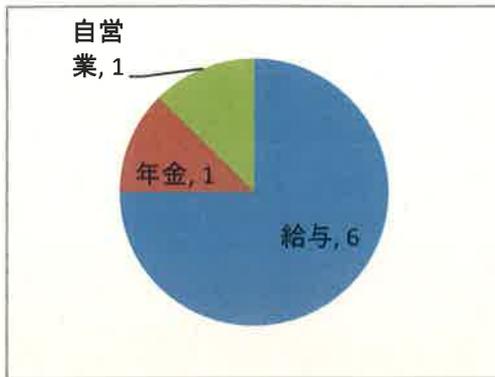


(3)-2 (3)で「いいえ」と回答した方は、移動販売があれば利用したいですか。

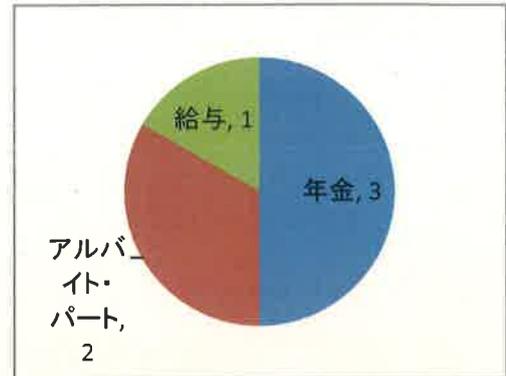


【世帯の収入】

(1) 1番目に多い収入は何ですか。

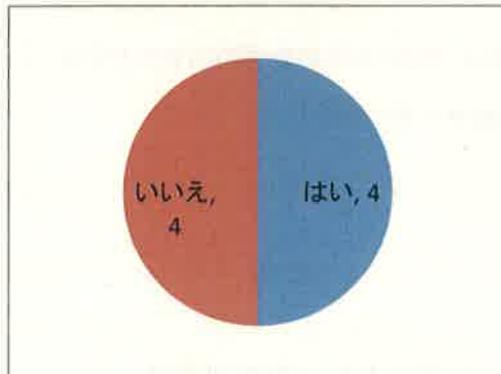


(2) 2番目に多い収入は何ですか。



【くらしの安心】

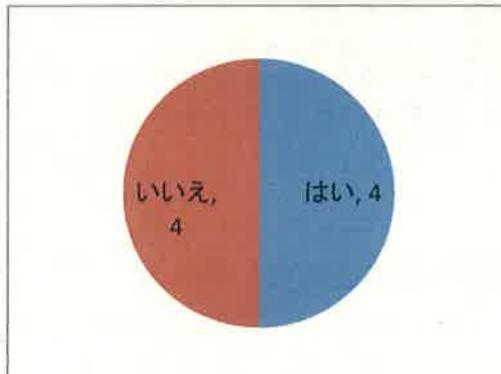
(1) 災害時(土砂崩れ、大雪など)に孤立する可能性を心配したことはありますか。



(2) 積雪時、自宅の雪かきは主に誰がしますか。



(3)-1 日頃利用している道路が危険なので、整備してほしいと感じたことはありますか。

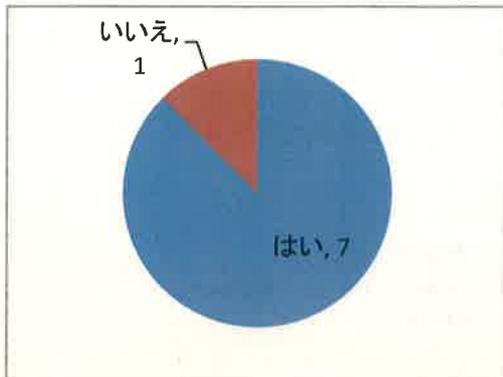


(3)-2 (3)-1で「はい」と回答した方、具体的にどのような整備ですか。

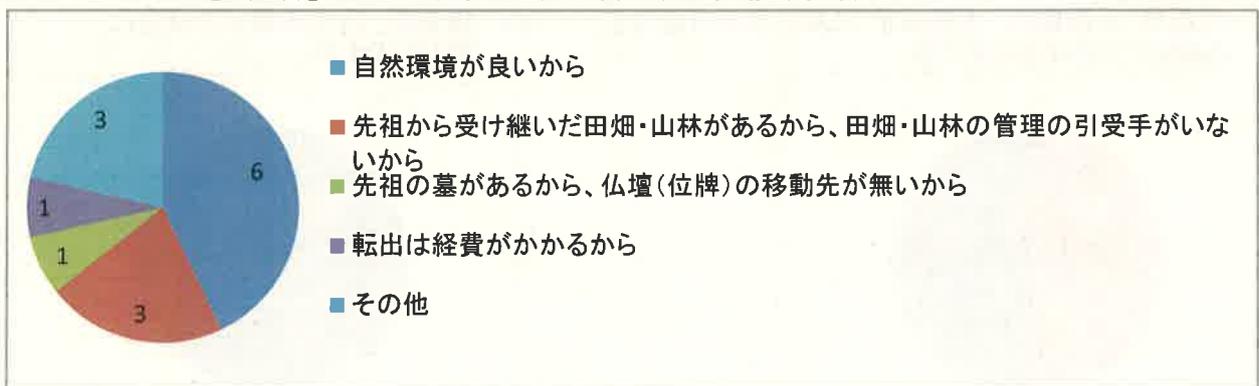
項目	回答数
崩落兆候	1
除雪要望	1
沈下	1

【将来の見込み】

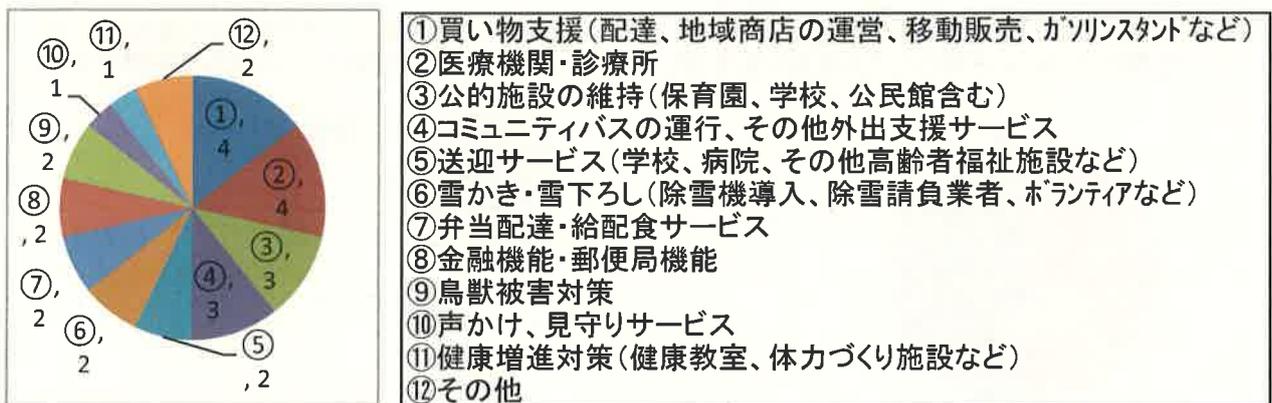
(1) あなたはこれからも、この集落に住み続けたいですか。



(2) (1)で「はい」と回答した方は、その理由は何ですか。(複数回答可)



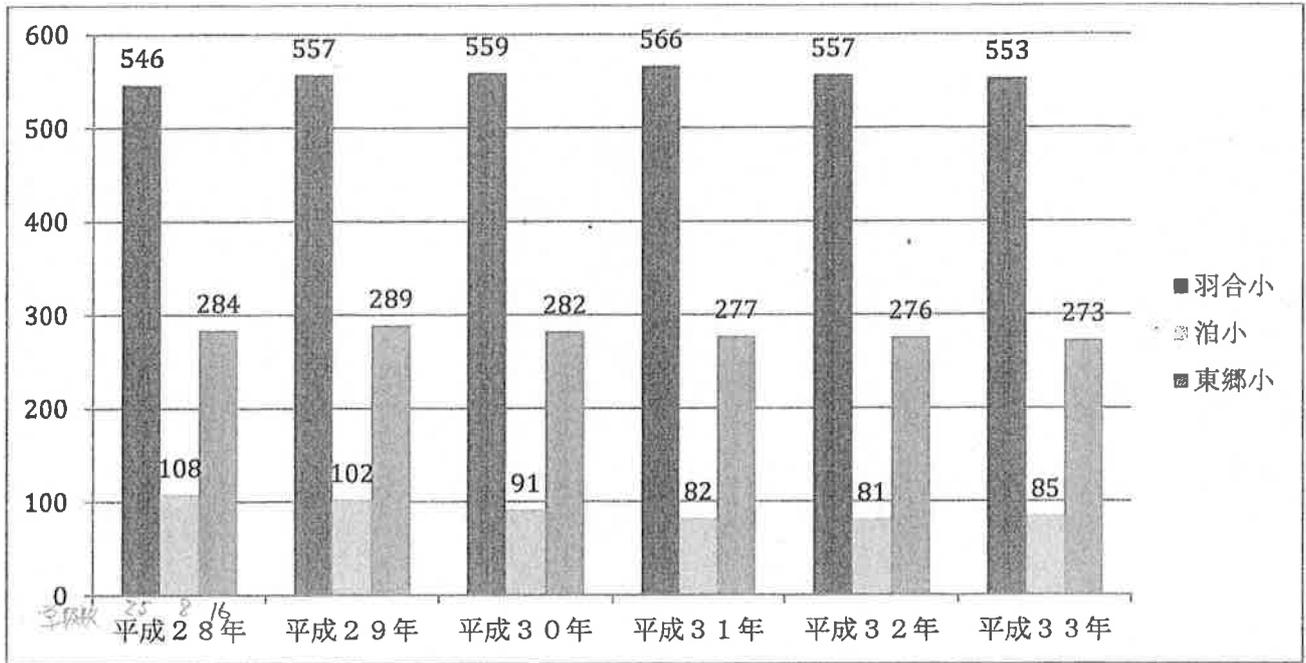
(3) あなたがこの集落で住みつづけるために必要なもの(機能)は、何ですか。(複数回答可)



湯梨浜町立小学校児童数について（推定）

H28.5.1 現在

1 児童数（人）



2 通常学級1クラスあたりの児童数（人）

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
羽合小	平成28年	23	27	33	25	29	25
	平成33年	26	23	28	31	30	31
泊小	平成28年	15	8	14	19	21	19
	平成33年	13	14	15	12	14	15
東郷小	平成28年	25	22	24	25	25	18
	平成33年	22	24	23	23	22	25

※新入学児童については特別支援学級入級が未定のため、全員を通常学級児童数としています。

湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画 (平成28年度～平成32年度)より抜粋

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

1 小学校教育

泊小学校は昭和 62 年度に全面移転し、自然豊かな環境の中に木の香りがあふれ、日本瓦屋根の新しい校舎を建設しました。子どもたちが、均等かつ安心して教育が受けられるよう施設をバリアフリー化したほか、多目的トイレや運動場に照明を設置するなど、充実した施設整備を図ってきていますが、築後 28 年以上が経過し、各所に補修の必要性が生じています。

1 学年 2 学級を想定した施設は、人口減少及び少子化等に伴って児童数が減少し、建築当初は 266 人だった児童数が、平成 21 年度には 168 人、平成 27 年度には 130 人にまで減少しました。この間、少人数学級の導入や特別支援学級の設置により、1 学年 2 学級を維持した年もありましたが、今後は 1 学年 1 学級、全体においても 10 学級未満で推移し、平成 30 年度以降は 90 人前後で推移していくことが見込まれます。このような現状から、泊小学校への校区外からの編入について、町全体としての総合的な検討が必要となっています。

また、児童の健全育成や地域に開かれた学校づくりの視点から、空き教室の一部を放課後児童クラブとして利用しています。

泊小学校では従来から総合学習に力を入れており、特色ある学校づくり事業や、ふるさとに愛着を持つ心を育むふるさと教育推進事業として、勤労生産学習、水産教室、地域文化の伝承活動など、今後もより一層の推進を図り、人間性豊かな元気な泊っ子の育成に取り組みます。

加えて、ボランティアによる本の読み聞かせや朝読書の推進により、読書習慣を身につけさせ、生きる力とつなげていくための学校図書室の果たす役割は大きく、蔵書の充実により読書活動のさらなる推進が必要です。

さらに、原及び宇谷区から泊小学校まで通学する児童が通学のために利用する一般乗合旅客自動車の定期券購入費を補助し、遠距離通学を行う児童の円滑な就学を継続支援します。

●泊小学校児童数及び学級数推移

(毎年 5 月 1 日現在)

年度	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
区分							
児童数 (人)	168	181	185	166	171	150	130
学級数 (学級)	9	11	11	10	10	9	9

年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年
区分					
児童数 (人)	110	105	96	85	89
学級数 (学級)	8	8	8	8	8

(庁内資料：教育総務課)

2 中学校教育

湯梨浜町立北浜中学校は、昭和 47 年度に旧北条町、旧泊村、旧羽合町の組合立として設置されました。平成 7 年度には旧北条町が分離独立し、さらに平成 16 年 10 月には旧泊村と旧羽合町が合併したことにより、湯梨浜町立として再スタートを図りました。組合立として設立した